

整理番号	1-7-7-1
------	---------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鳥澤 由克)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	静岡県林活議連ベトナム視察費		
年月日	平成30年7月19日～平成 年 月 日	金額	398,064円

目的	別紙参照
使途	視察費等
政務活動・ 県政との 関連性	別紙参照
<<領収書貼付枠>> 397,740 (領収書金額) + 324 (手数料) = 398,064	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかか るものである。	398,064円	/	398,064円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号
1-7-7-1

領 収 証

2018年07月19日

鳥澤 由克 様

金額 ¥ 397,740 ※

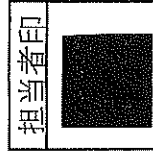
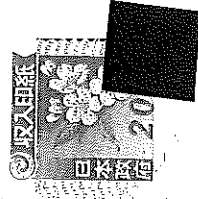
但し 2018/07/22発 静岡県林活議連
バトナム視察代金として

上記の金額正に領収いたしました。

Ref. No. 0000004665 予約No. 79811

御注意

1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。



観光庁長官登録旅行業 第638号
株式会社 静光
本社営業所 静岡県焼津市
2-2-21 アンビ・ア
〒425-0027

TEL:054-620-7731 FAX:054-620-7729

ご利用明細

静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	198
30:07:18	銀行番号 店番号 科目 口座番号	
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0265	お引出し	¥397,740
お取扱店	お取引内容	お取引金額
おつり	残高	*****
キヤッシング	手数料	時刻
	¥3241519	0169
		お取扱い場
		07月19日
		扱いのお振込
		ス・オカ
		ヤイツ
		普通 0376693
		カ)アヒ、ア
		トリガワ ヨシカツ 様
		TEL:054-992-2982

06.520.38 (裏面もご覧ください)

整理番号
1-7-7-1

ご旅行代金明細書

平成30年6月26日

静岡県議会議員 鳥澤由克 様



株式会社 アンビ・ア 本社営業所
〒425-0027 焼津市栄町2-2-21
Tel:054-620-7725 Fax:054-620-7726
所長:蒔田卓史

視察代金明細につきまして下記の通りご案内申し上げます。
ご査収の程、よろしくお願い申し上げます。

静岡県議会 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟ベトナム視察団
期間:平成30年7月22日(日)～26日(木) 5日間
人員:1名様

ご請求金額 397,740 円

項目	内容	単価	数量	金額
航空運賃	羽田-ハノイ-ホーチミン-成田 ベトナム航空	241,000	1	241,000
羽田空港使用料		2,670	1	2,670
空港税		2,980	1	2,980
燃油サーチャージ		6,600	1	6,600
宿泊代	ホテルニッコーハノイ	17,200	1	17,200
宿泊代	ホテルニッコーサイゴン	17,200	2	34,400
専用車借上げ代	専用バス借上げ代468,000円を8名で按分	58,500	1	58,500
添乗員経費	184,000を8名様にて按分	23,000	1	23,000
JR代	三島-品川	4,000	1	4,000
私鉄代	品川-羽田	410	1	410
JR代	成田-三島	6,980	1	6,980
			合計	397,740 /

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>平成30年7月31日</p> <p>自民改革会議 鳥澤 由克</p>						
目 的	<p>(事前研修会の実施)</p> <p>平成30年6月27日 参加者 経済産業部 林業振興課長・森林保全課・ 参加対象議員他</p> <p>目的</p> <p>ベトナムは、森林の乱伐により、現在政府による伐採制限がなされるなど、 森林を保護する政策が進み、森林認証の取得など、合法木材の生産の動きも 活性化してきている。</p> <p>また、ベトナムには、ニトリファニチャーや住友林業など、多くの日本企業 が進出し、事業を展開しており、木材を輸入しながら製品を加工、販売する などの取組が行われている。</p> <p>こうした、ベトナムの森林・林業・木材産業の状況を把握することにより、 本県の林業の成長産業化に向けた施策検討の参考とする。</p>					
年 月 日	平成30年7月22日(日)～7月26日(木)					

場 所	別紙報告書参照
内 容	<p>1 行程 別紙添付報告書参照</p> <p>2 応対者 別紙添付報告書参照</p> <p>3 聴取内容 別紙添付報告書参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p>我が県における林業・木材産業をめぐる状況は年々、厳しいものとなっており多面的機能の発揮も危惧され加えて外国産材の価格が高騰してきており木材の安定供給が懸念される中の視察となった。</p> <p>ベトナムには多様な植生を有する豊かな森林があったが、戦争・大規模な産業開発・農地転換・森林減少インフラ建設などのより、森林被覆率が減少した。1945年に43%であつた森林被覆率が、1990年には27%にまで減少した。ベトナム政府は、産業用の伐採による急激な森林減少に歯止めをかけるため、1990年代に開発から保護へと政策を転換した。森林を生産林、保全林、特別利用林に区分を行った。</p> <p>違法伐採防止への取り組みとして、ベトナムは国の政策で、森林認証、とりわけ FSC 認証の推進に取り組んでいる。ベトナム林業開発戦略では生産林の30%で認証取得の目標を掲げている。この様な施策現場を直接視察できたのは、我県におけるこれからの林業の振興・森林資源の保全における施策展開においても貴重な体験となった。日本からの進出企業の実態把握及び生産現場における木材調達・輸出入業務の展望を聴取できた。</p> <p>静岡県においても木材流通の合理化には、流通経路の短縮やスケールメリットを活かした取組、原木流通、加工、製品流通、消費に至るまで各コスト削減を行い外国産材等に対する競争力を確保していかなければならない。</p>

* 本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

平成30年度静岡県林活議連ベトナム視察研修報告書

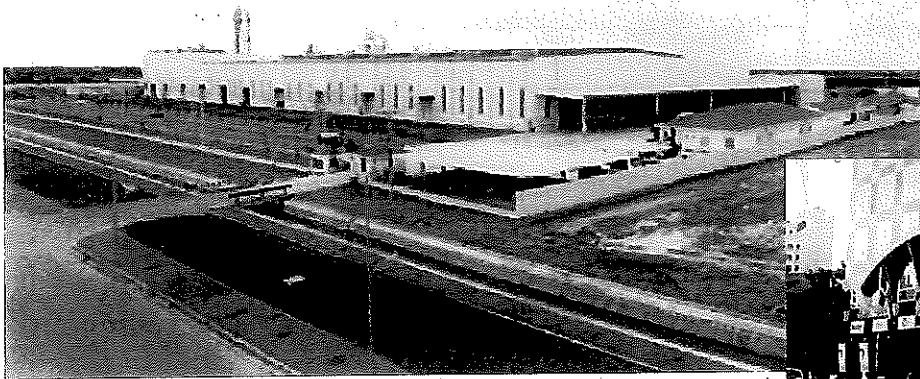
TAVICO



NITORI



Vina Eco Board Co., Ltd.(ヴィナ・エコ・ボード)



ジェトロホーチミン



期 間 平成30年7月21日(土) ~ 7月26日(木)
視察先 ベトナム ハノイ、ホーチミン

静岡県議会森林・林業・林産業活性化促進議員連盟

静岡県林活議連ベトナム視察研修事前研修資料

1 ベトナムの森林・林業・木材産業の動向

- ベトナムには多様な植生を有する豊かな森林があったが、戦争、大規模な産業開発、農地転換、インフラ建設などにより、森林被覆率が激減した。
(1945年に43%であった森林被覆率が、1990年には27%にまで減少)
- ベトナム政府は、産業用の伐採による急激な森林減少に歯止めをかけるため、1990年代に開発から保護へと政策を転換した。(森林を生産林、保全林、特別利用林に区分)
- 違法伐採防止への取り組みとして、ベトナムは国の政策で、森林認証、とりわけFSC認証の推進に取り組んでいる。ベトナム林業開発戦略(2006-2020)では、「生産林の30%で認証を取得する」といった目標を掲げている。
(現状700万haの生産林のうち、20万ha(2017年)の認証取得(生産林の2.5%))
- その他、木材・木材製品の輸出入に関する情報は、別添林野庁資料のとおり。

2 視察先の概要(木材産業関係)

視察先	事業概要
ニトリファニチャー ベトナム	事業内容：家庭用家具製造(視察は木製家具製造箇所)、販売 設立：2003年10月 従業員数：約3,500名(日本人スタッフ15名)(H27年)
住友林業(ベトナム) ヴィナ・エコボード	事業内容：パーティクルボードの製造(厚6mm~35mm)、販売 生産可能数量において、ベトナムで最大規模 設立：2010年5月 住友林業が出資する子会社 従業員数：約270名(H28年)
TAVICO	事業内容：製材・木材商社 設立：2005年 従業員数：約400名 その他情報：愛媛県森連が木材を輸出 愛媛県産材製品市場開拓協議会は、TAVICOに対して県産材展示・商談会を開催している。 愛媛県森連は、外国人技能実習制度を活用し、短期でベトナム人を受け入れている。

平成30年度静岡県林活議連ベトナム視察研修

1 目的

ベトナムは、森林の乱伐などにより、現在政府による伐採制限がされるなど、森林を保護する政策が進み、森林認証の取得など、合法木材の生産の動きも活性化してきている。

また、ベトナムには、ニトリファニチャーや住友林業など、多くの日本企業が進出し、事業を展開しており、木材を輸入しながら製品を加工、販売するなどの取組が行われている。

こうした、ベトナムの森林・林業・木材産業の状況を把握することにより、本県の林業の成長産業化に向けた施策検討の参考とする。

2 視察先

拠点	視察先	対応者(敬称略)
ハノイ	世界遺産「タンロン王城」	—
	ニトリファニチャーベトナムEPE	管理GM 白石敏明
ホーチミン	住友林業(株)ベトナム社及びヴィナ・エコボード	住友林業(株)ベトナム社 社長 北橋昌巳
	ジェトロ ホーチミン	所長 滝本浩司
	TAVICO	愛媛県森連 専務 井谷渙郎(カンロウ)

3 調査者

	氏名	会派等	備考
1	中谷 多加二	自民改革会議	団長
2	鈴木 澄美	〃	
3	和田 篤夫	〃	
4	鳥澤 由克	〃	
5	土屋 源由	〃	
6	野田 治久	〃	
7	櫻町 宏毅	ふじのくに県民クラブ	
8	桜井 勝郎	無所属	
計	8名		

※旅行会社添乗員1名が同行

出発日までの連絡先

7月20日(金)まで	054-221-2666	森林計画課(清水、大川井)
7月20日(金)夜間		
7月21日(土)当日	054-620-7725	(株)アンビ・アツアーズ

4. 平成30年度静岡県林活議連ベトナム視察研修行程表

①名古屋中部国際空港発～ベトナム～中部国際空港着

月日	時間	内容(太字:視察地)	摘要
7月21日(土)		前泊	
7月22日(日)	8:15	中部国際空港集合	搭乗手続き
	10:15	名古屋発	ベトナム航空
	13:05	ハノイ着	入国審査等、(昼食)(専用車移動)
		世界遺産「タンロン王城」視察	世界遺産のタンロン遺跡視察
7月23日(月)	16:00	ホテルニッコーハノイ着	
	9:00	ホテルニッコーハノイ発	(専用車移動)
	10:00	ニトリファニチャーベトナム着	
		ニトリファニチャーベトナム(90分)	木製家具製造等視察 対応:ニトリ 白石管理GM
	11:30	ニトリファニチャーベトナム発	(専用車移動)
	12:00	空港着	(昼食)
	13:00	ハノイ発	ベトナム航空
7月24日(火)	15:15	ホーチミン着	(専用車移動)
		ホテルニッコーサイゴン着	
	9:00	ホテルニッコーサイゴン発	8:30に住友林業の北橋社長集合 (専用車移動・北橋社長同乗)
	10:00	ビナ・エコボード着	
		住友林業、ヴィナ・エコボード(90分)	住友林業の取組、木材、建材の輸出入、 ボード製造工場視察 対応:住友林業北橋社長
	11:30	ビナ・エコボード発	(専用車移動)
	12:30	ホーチミン市街	(昼食)
	14:00	ジェットロ着	対応:滝本所長
	ジェットロホーチミン事務所(60分)	ベトナムの森林・林業事情、輸出入、企業進出、その他	
7月25日(水)	15:00	ジェットロ発	(専用車移動)
	15:15	ホテルニッコーサイゴン着	
	8:30	ホテルニッコーサイゴン発	(専用車移動)
	10:00	TAVICO着	
		TAVICO(90分)	木材の輸出入、工場等視察 対応:愛媛県森連 井谷専務
	11:30	TAVICO発	(昼食)(専用車移動)
	14:00	ホテルニッコーサイゴン着	帰国準備
7月26日(木)	18:00	ホテルニッコーサイゴン発	チェックアウト、(夕食)(専用車移動)
	20:00	空港着	
	0:05	ホーチミン発	ベトナム航空
	7:30	中部国際空港着	
		(解散)	

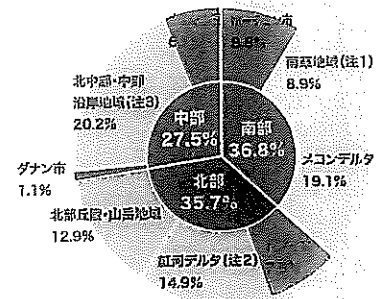
②東京羽田空港発～ベトナム～成田空港着

月日	時間	内容	摘要
7月22日(日)	14:35	羽田空港集合	
	16:35	羽田発	ベトナム航空
	19:45	ハノイ着	入国審査等、(夕食)
	20:45	ホテルニッコーハノイ着	
7月23日(月)～7月25日(水)のベトナム国内の行程は①と同じ			
7月26日(木)	0:15	ホーチミン発	ベトナム航空
	8:00	成田空港着	
		(解散)	

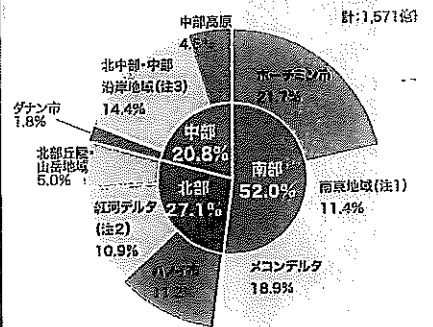
2 各省・市データ

省・中央直轄市	人口(平均2016年千人)	平均年取(2016年ドル)	リテイル売上(2016年百万ドル)	外国直接投資累計(2016年百万ドル)	一口メモ
1 ハノイ市	7,328	2,672	17,609	25,749	政治・文化・教育の中心。
2 ビンフック省	1,066	1,504	1,554	3,875	2008年にハノイ市に1部併合。
3 バクニン省	1,179	2,297	1,660	12,573	長鬚クアンホで有名。面積が最小の省。
4 ハイズオン省	1,786	1,666	1,846	7,449	バインタウサイ(緑豆のお菓子)で有名。
5 ハイフォン市	1,981	2,438	3,889	14,465	ハイフォン港は北部最大の港。
6 フンイェン省	1,170	1,522	1,026	3,598	日系の工業団地が進出。
7 タイビン省	1,790	1,474	1,405	511	北部の農業の中心。
8 ハナム省	804	1,487	711	2,118	シルク布の生産が盛ん。
9 ナムディン省	1,853	1,584	1,332	922	スアン・トゥイ国立公園はベトナム初のラムサール条約湿地。
10 ニンビン省	953	1,532	1,125	1,297	景勝地タム・コックで有名。丁(ティン)朝の部ホアルーがあった。
11 クアンニン省	1,225	2,003	2,655	5,976	世界遺産ハロン湾。チャン・フン・クが元寇を誘ったバクタン江がある。
紅河デルタ計	21,134	1,908	34,813	78,531	
12 ハサン省	816	701	324	10	最北の省。茶生産量3位。
13 カオバン省	530	367	241	72	ベトナム独立同盟(ベトミン)の発源地。
14 バクカン省	319	742	195	19	ベトナム最大の湖である「ハーベ湖」がある。
15 トゥエンクアン省	767	928	551	159	政赤・チミン氏が解放決定の講和に使用したカリア納屋がある。
16 ラオカイ省	684	979	608	578	中国との国境貿易が盛ん。
17 イェンハイ省	800	952	565	204	タックバ発電所はベトナム初の水力発電所。
18 タイグエツ省	1,227	1,597	959	7,260	茶の名産地。茶生産量2位。
19 ランソン省	769	890	683	224	中国との国境貿易が盛ん。
20 バクサン省	1,658	1,462	982	3,495	ルック・ガツ県のライチが有名。
21 フート省	1,382	1,251	979	866	ベトナム最初の王国クワン・ラン王国があった。
22 ティエンビエン省	557	646	398	-	フランスに譲られたティエンビエンフアの跡いで有名。
23 ライチャウ省	436	694	162	4	人口密度が最小(48人/平方)
24 ソンラ省	1,208	682	744	134	東南アジア最大のソンラ水力発電所。
25 ホアビン省	891	1,016	468	520	ホアビン水力発電所。
北部丘陵・山岳地域計	11,984	1,074	7,870	13,534	
26 タインホア省	3,528	1,166	3,148	10,643	サトウキビ生産量2位
27 ケアン省	3,106	961	2,285	1,670	故ホーチミン国家主席の出身地。
28 ハティン省	1,267	1,096	1,526	11,593	詩人クエンズーの出身地。
29 クアンビン省	878	1,188	840	381	世界遺産フォンニャー・ケパン。
30 クアンチ省	624	1,079	972	78	ベトナム戦争時の南北の境界。
31 トゥアティエンフエ省	1,150	1,370	1,389	2,377	ベトナム最後の王朝阮朝の都フエがあった場所。
32 ダナン市	1,046	2,309	2,897	4,399	中部の中心都市。近年リゾート地として世界各国から旅行客が訪れている。
33 クアンナム省	1,488	1,153	1,577	5,764	ホイアンの古い町並み、ミーソン聖域の2つの世界遺産。
34 クアンガイ省	1,252	1,136	1,775	1,098	ズンクワット石油精製所。
35 ビンディン省	1,525	1,372	2,239	542	チャンパ遺跡群で有名。
36 フーイェン省	899	1,242	1,110	4,967	マグロ漁で有名。
37 カインホア省	1,214	1,535	3,176	966	ニャチャンはビーチリゾートとして有名。
38 ニントゥアン省	601	1,231	694	1,037	原子力発電建設計画。
39 ビントゥアン省	1,223	1,428	1,830	3,541	ファンティエットはビーチリゾートとして有名。
北中部・中部沿岸地域計	19,799	1,285	25,458	49,055	
40 コントゥム省	589	1,029	591	82	省高レベルの観光地が点在している。
41 ガーライ省	1,477	1,028	2,088	12	同様に観光地が点在している。観光客が訪れる。
42 タクラク省	1,375	1,226	2,538	146	同様に観光地が点在している。観光客が訪れる。
43 タクパ省	805	1,250	523	77	同様に観光地が点在している。観光客が訪れる。
44 ラムホン省	1,288	1,556	1,566	459	同様に観光地が点在している。観光客が訪れる。
中部高原計	5,698	1,357	7,285	763	
45 ビンフォック省	956	1,655	1,424	1,436	天然ゴム、カシューナッツ生産量1位、胡椒生産量3位
46 タイニン省	1,119	1,788	2,615	4,210	カンボジアとの国境貿易が盛ん。天然ゴム生産量3位
47 ビンズオン省	1,996	2,804	5,588	26,600	日系企業の進出が多い。新都市開発中。天然ゴム生産量2位
48 ドンナイ省	2,364	2,332	6,004	25,872	日系企業の進出が多い。ロンタン新国際空港建設計画。
49 バリアンタウ省	1,092	2,316	2,334	27,089	石油生産の中心。新港カインメップ・チーバイ港。
50 ホーチミン市	8,298	2,896	34,028	45,293	ベトナム最大の国境貿易。
南東地域計	16,424	2,370	51,993	130,500	
51 ロンアン省	1,491	1,704	2,502	6,500	ホーチミンに隣接しているメコンデルタの玄関口。
52 ティエンザン省	1,740	1,650	2,301	2,069	水産養殖が盛んで毎朝水上マーケットが開かれている。
53 ベンチュエ省	1,265	1,290	1,396	781	ココナッツが名産。
54 チャビン省	1,041	1,169	940	2,941	クメール人が多く住み、クメール寺院が有名。
55 ビンロン省	1,049	1,253	1,606	479	サツマイモ生産量1位。
56 ドンタップ省	1,687	1,415	2,920	118	コム生産量3位。なます生産量1位。蓮が有名。
57 アンザン省	2,160	1,537	3,654	182	コム生産量2位。なます生産量2位
58 キエンザン省	1,777	1,586	3,158	3,076	水産物水揚げ量1位。コム生産量1位。
59 カントー市	1,258	1,769	3,206	618	メコンデルタの中心都市。カントー橋(日本のODA)がある。なます生産量3位
60 ハウザン省	773	1,374	1,958	793	2004年にカントー省(当時)から分離新設。
61 ソクチャン省	1,313	1,340	2,506	124	エビ養殖量2位。クメール人が多く住む。
62 バクリウ省	896	1,222	1,966	75	エビ養殖量3位。
63 カマウ省	1,223	1,249	2,238	793	エビ養殖量1位。農産物の省。
メコンデルタ計	17,861	1,479	29,753	18,549	
全国合計	92,695	1,611	157,123	290,932	出所:ベトナム統計総局、農林農村開発省 他

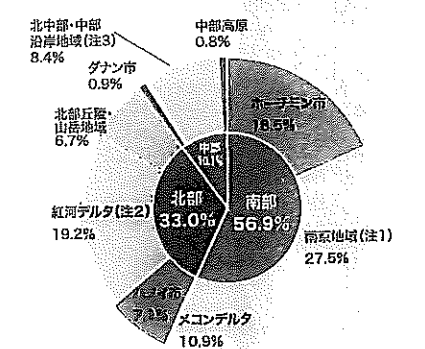
人口比(2016年) 計:9,269万



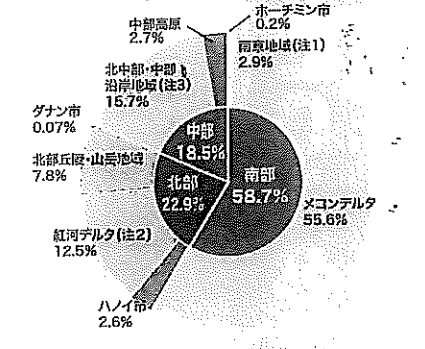
リテイル売上比(物とサービス)(2016年) 計:1,571億



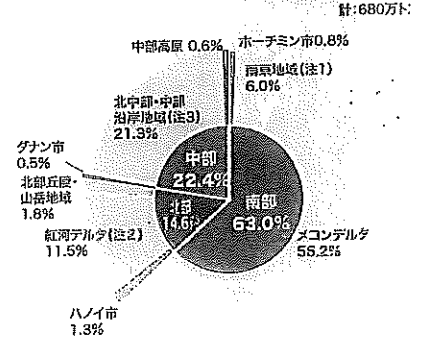
工業生産額比(2016年) 計:2,085億



米生産量比(2016年) 計:4,361万



水産生産量比(漁獲含む)(2016年) 計:680万ト



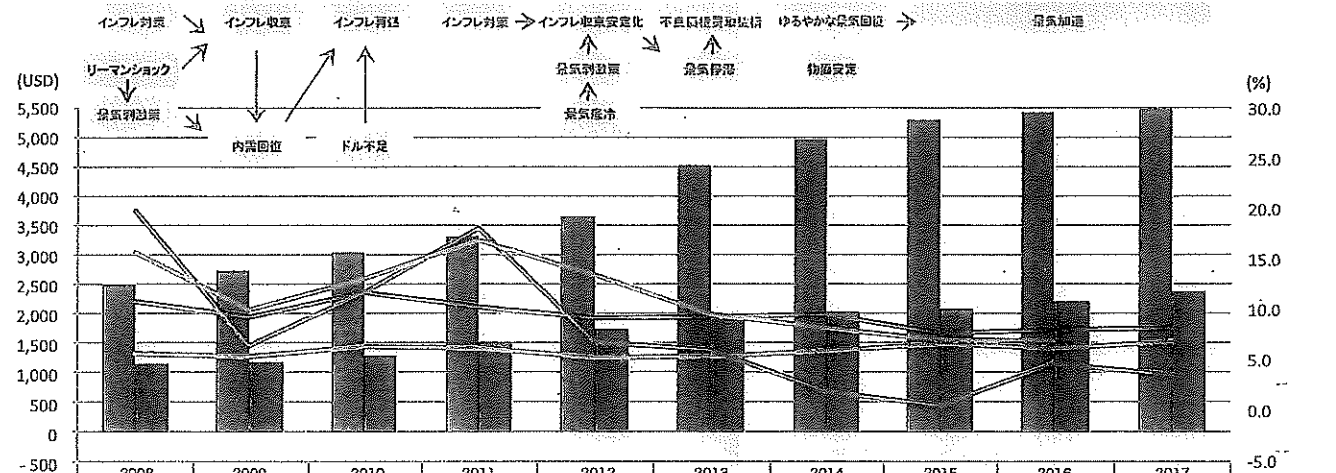
注:赤はトップ5。外国直接投資は2016年12月31日までの累計。一口メモの各生産額順位は2016年速報。人口、平均年取、リテイル売上は速報値。

出所:ベトナム統計総局(注1)ホーチミン市を除く(注2)ハノイ市を除く(注3)ダナン市を除く

経済成長率/1人当たりGDP/インフレ率/貸出金利/為替レートの推移

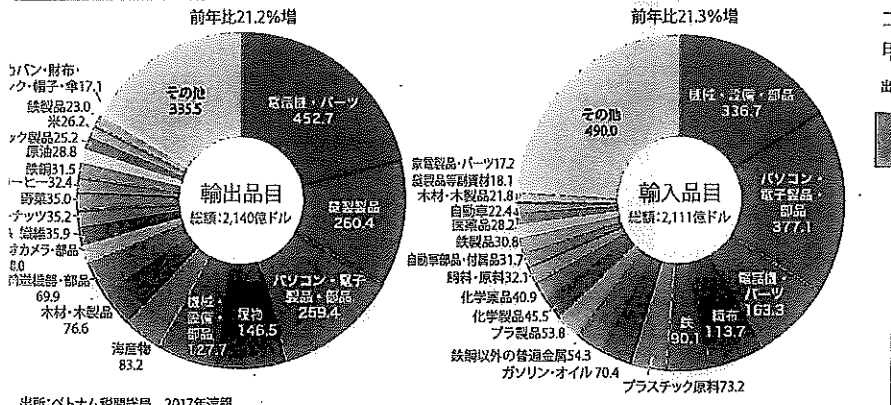
2017年
名目GDP
約5,007兆ドン
(約2,204億ドル)

出所: 2017年名目GDPはInternational Monetary Fund, World Economic Outlook Database, April 2018. 1人当たりGDP(全国)、経済成長率(全国)、インフレ率は、ベトナム統計総局。1人当たりGDP(ホーチミン)、経済成長率(ホーチミン)は、ホーチミン市統計局。貸出金利は世界銀行。為替は、ベトナム外貨銀行(VCB)。*インフレ率は12月対前年同月比の数値。



	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
1人当りGDP (ホーチミン) (USD)	2,519	2,742	3,067	3,324	3,666	4,549	4,986	5,318	5,428	5,492
1人当りGDP (全国) (USD)	1,154	1,181	1,297	1,532	1,753	1,902	2,053	2,088	2,215	2,385
経済成長率 (全国) (%)	5.7	5.4	6.4	6.2	5.3	5.4	6.0	6.7	6.2	6.8
経済成長率 (ホーチミン) (%)	10.9	9.3	11.8	10.3	9.2	9.3	9.6	7.7	8.1	8.3
インフレ率 (%、期末)	19.9	6.5	11.7	18.1	6.8	6.0	1.9	0.6	4.7	3.5
貸出金利 (%)	15.8	10.1	13.1	17.0	13.5	9.6	8.2	7.0	7.0	n.a
為替(ドン/ドル、期末)	16,977	17,941	18,932	20,828	20,828	21,036	21,246	21,890	22,715	22,690

ベトナム主要輸出入品目(2017年)



輸出品世界シェア上位品目(2017年)

コーヒー2位、米5位、カシューナッツ1位、胡椒1位、天然ゴム3位、甲殻類(エビ・カニ等)4位(2016年)

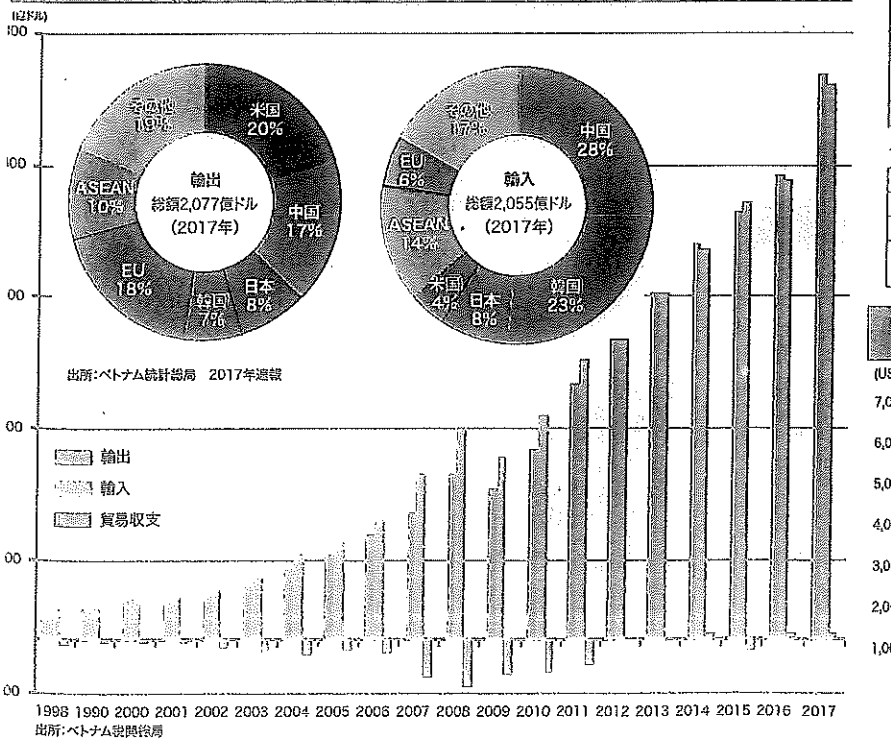
出所: コーヒー、胡椒 peppervietnam.com, 米 statista.com, カシューナッツ、天然ゴム: cafee news, 甲殻類: ITC

ベトナムが締結・交渉しているFTA/EPA等

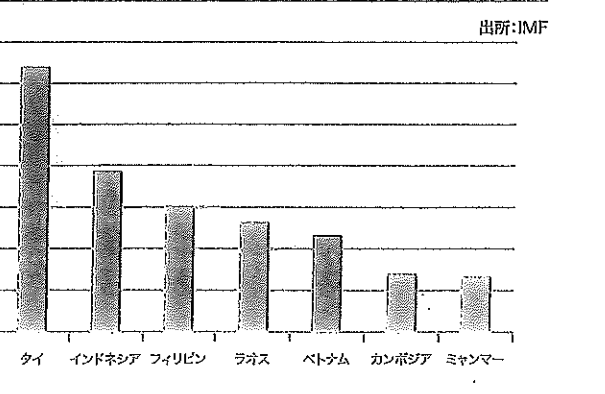
FTA/EPA名	発効年
AFTA (ASEAN自由貿易地域) / 2010年にATIGA (ASEAN物品貿易協定)に改名	1996年
日越投資協定	2003年署名、2004年発効
ACFTA (ASEAN中国自由貿易地域)	2005年
AKFTA (ASEAN韓国自由貿易地域)	2007年
AJCEP (日ASEAN包括的経済連携協定)	2008年
JVEPA (日越経済連携協定)	2009年
AIFTA (ASEANインド自由貿易地域)	2010年
AANZFTA (ASEANオーストラリア・ニュージーランド自由貿易地域)	2010年
VCFTA (ベトナム・チリ自由貿易協定)	2014年
EEUVFTA (ベトナム・カザフスタン、ロシア、ベラルーシ、アルメニア、キルギス 自由貿易協定)	2015年5月署名、2016年10月発効
VKFTA (ベトナム・韓国自由貿易協定)	2015年12月発効

FTA/EPA名	交渉状況
東アジア地域包括的経済連携 (RCEP)	2013年5月 交渉開始
EVFTA (EU・ベトナム自由貿易協定)	2015年12月 交渉妥結
ベトナム・イスラエル自由貿易協定	2015年12月 交渉開始
TPP11協定 (環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定: CPTPP)	2018年3月 署名

ベトナム貿易額の推移・主要国地域別輸出入額

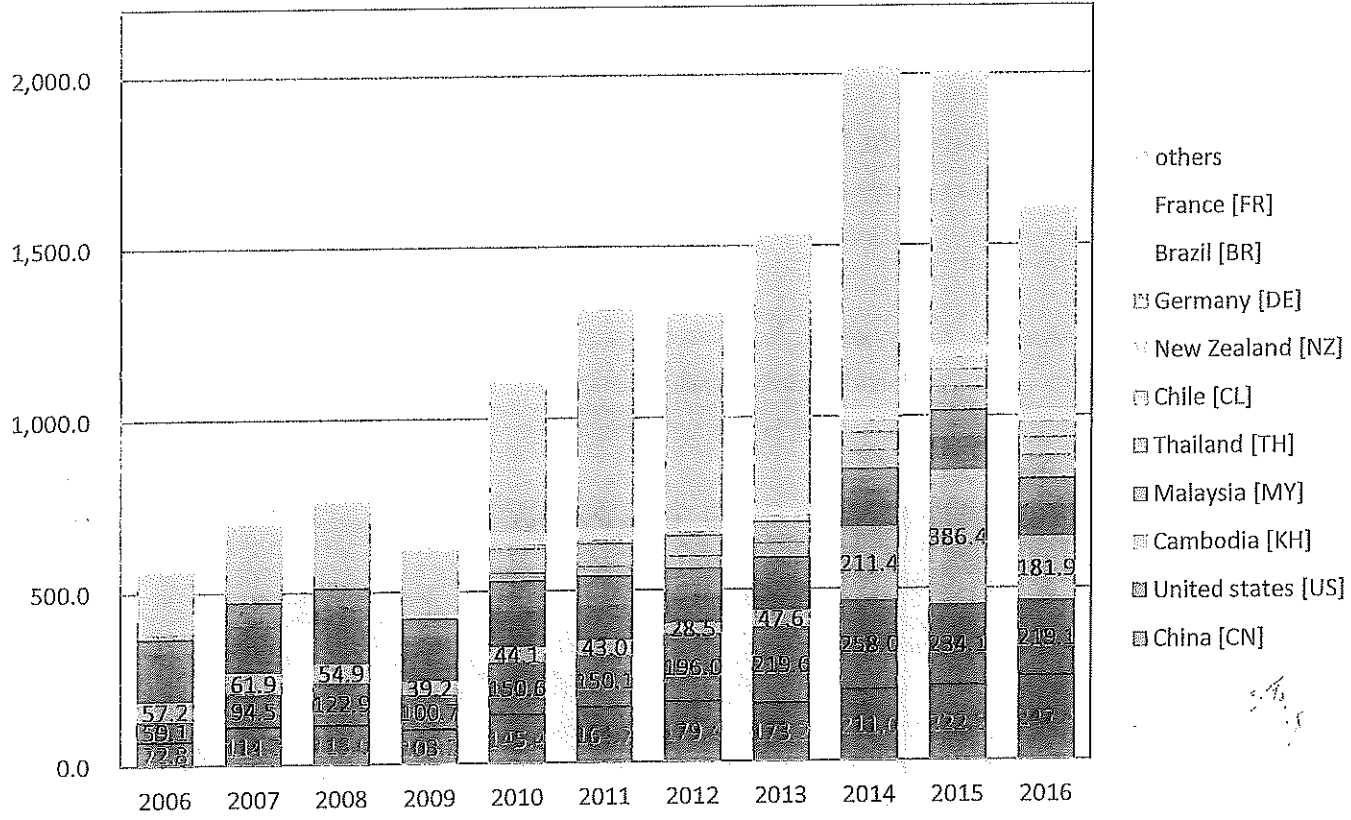


1人当たりGDP(2017年)



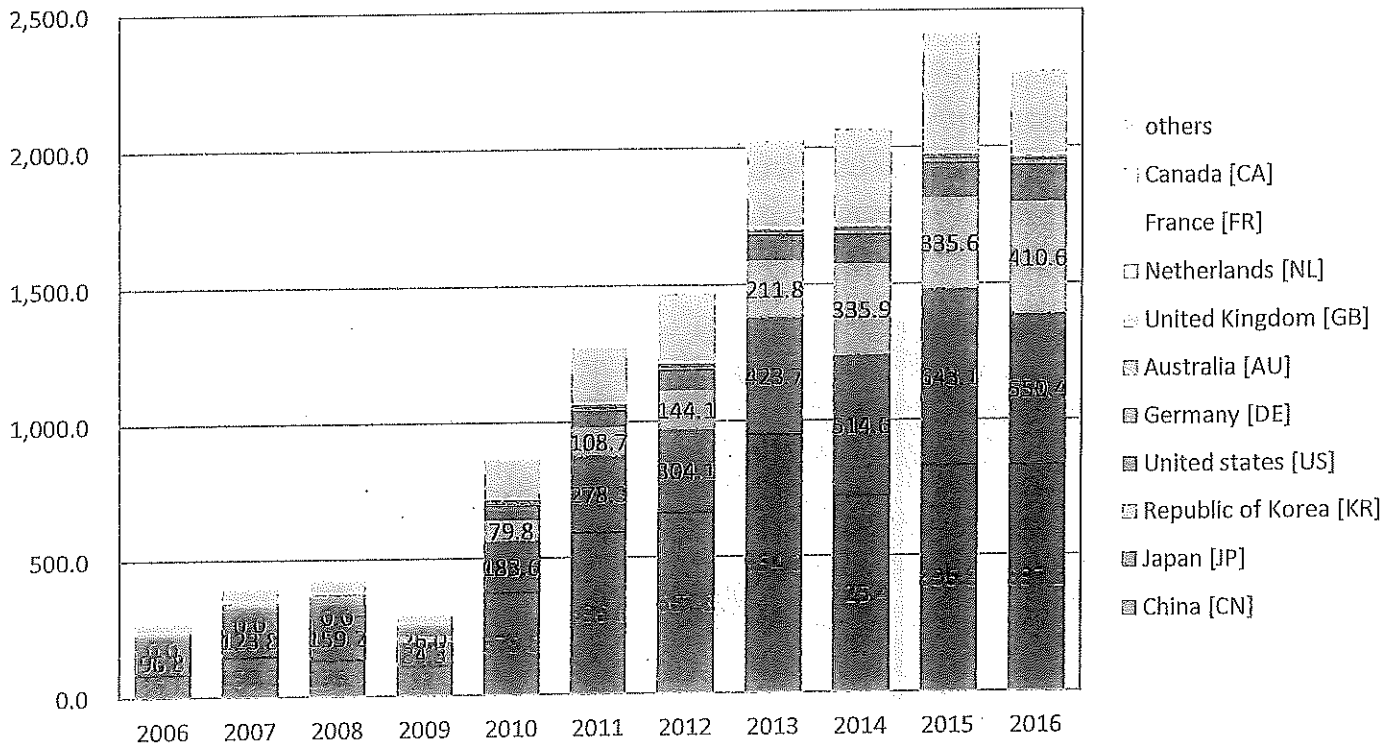
ベトナムへの木材・木製品輸入

【M USD】



ベトナムからの木材・木製品輸出

【M USD】



備考) ASEAN統計よりJETRO作成

ニトリファニチャーベトナム EPE 視察

日時 7月23日(月) 10:00~11:30

場所 ハノイ市ロット35, クアンミン IP, メーリン

会社概要 設立2003年10月 敷地面積159,576㎡ 従業員約4,600人

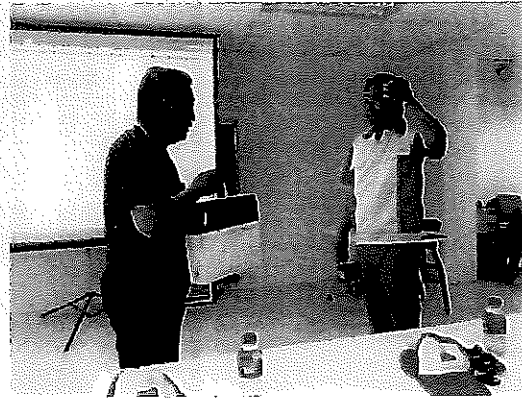
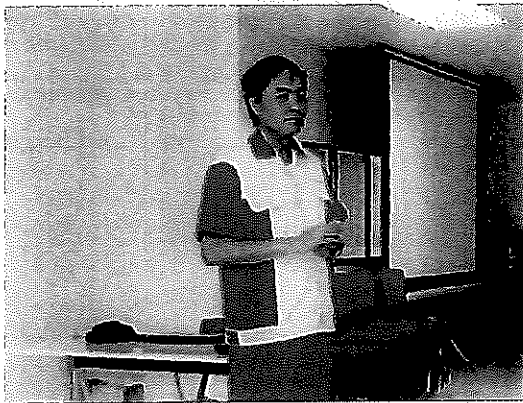
対応者 ニトリファニチャーベトナム 管理 GM 白石敏明

〃 製造部 垂井氏

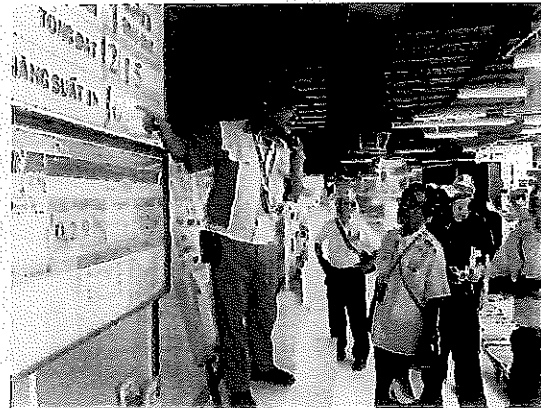
概要

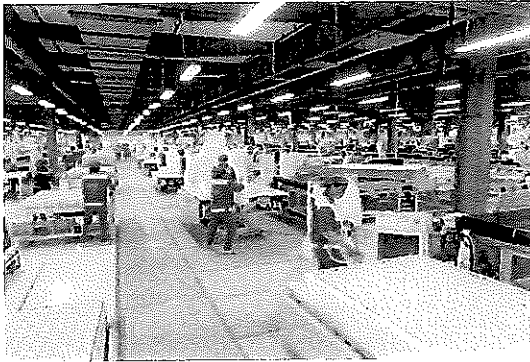
冒頭、白石 GM より、歓迎の挨拶とともに会社の概要説明と工場見学の注意事項について説明いただいた。続いて、林活議連会長中谷多加二団長が、今回の視察の趣旨説明と受け入れに対し感謝の意を伝え、白石 GM にお土産を手渡した。

工場視察



垂井氏の先導で工場内を視察見学した。東京ドーム約4個分もある敷地に建てられている広大な工場では、マットレス、ベッド、ソファや棚、机、タンスなどの箱物が一括生産され、梱包、出荷されている。現場は、各製品ごとに部材や工程ごとにラインが生まれ、それぞれの部署に分かれて流れ作業が展開されている。それぞれのラインは、無駄を極力省いた狭いスペースの中で、部材の数も必要なだけで在庫を出さないように徹底されている。また、廃材や切れ端ウレタン再利用もライン化されており、家具の底材などに使われている。





また、現場の従業員はほぼ若い女性社員であり、各ラインごとに帽子の色で担当分けされている。青は一般の作業員、赤は検査員、ピンクは班長、紺が係長課長クラスで400人いる。

テレビCMでおなじみの「お、ねだん以上。ニトリ」どおり、いかにいい製品を、いかに安く作るかという社訓が、無駄を省き材料をとことん利用する一貫生産の精神が随所に反映されている印象を受けた。



質疑応答

工場視察に引き続き、事務所にて質疑応答となった。製品の技術部分はベトナムのものかの問いには、ソファやマットレスは日本から経験者を派遣しているが、今後はベトナムでのデザインも考える、また日本への出荷量の問いに、毎日40フィートコンテナ約40本の出荷との答えであった。従業員の定着率の質問には、ベトナムでは季節変動や結婚、妊娠などでの離職率は4～5%である。木材の活用や原材料についての質問には、翌日視察した住友林業ビナエコボードのパーティクルボードを使用とのことであった。また、ベトナム政府から工場誘致を受け進出した経緯や、税制上の優遇措置についても説明を受けた。この視察では、集約されたラインと豊富な人材の活用による一貫生産はベトナムの将来性を実感したが、県産材の販路開拓など林活議連視察の趣旨とは少し違和感を感じた。





ニトリファニチャーグループ 会社案内

ニトリファニチャーベトナム EPE
ニトリファニチャーバリアゾンタウ



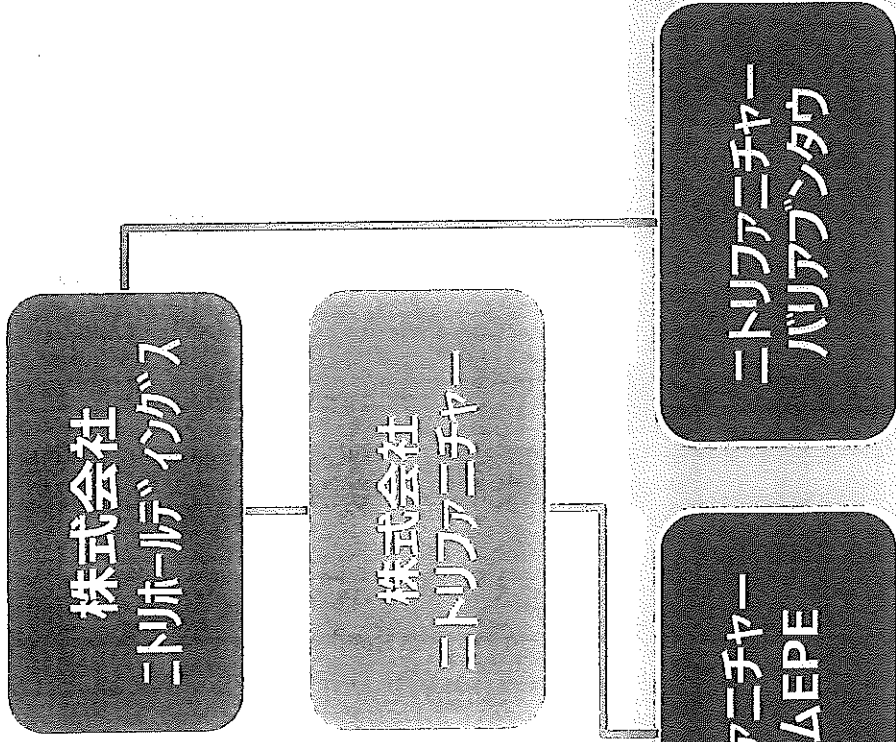
私たちはニトリグループの家具製造部門です

日本最大の家具

インテリア用品販売チェーン

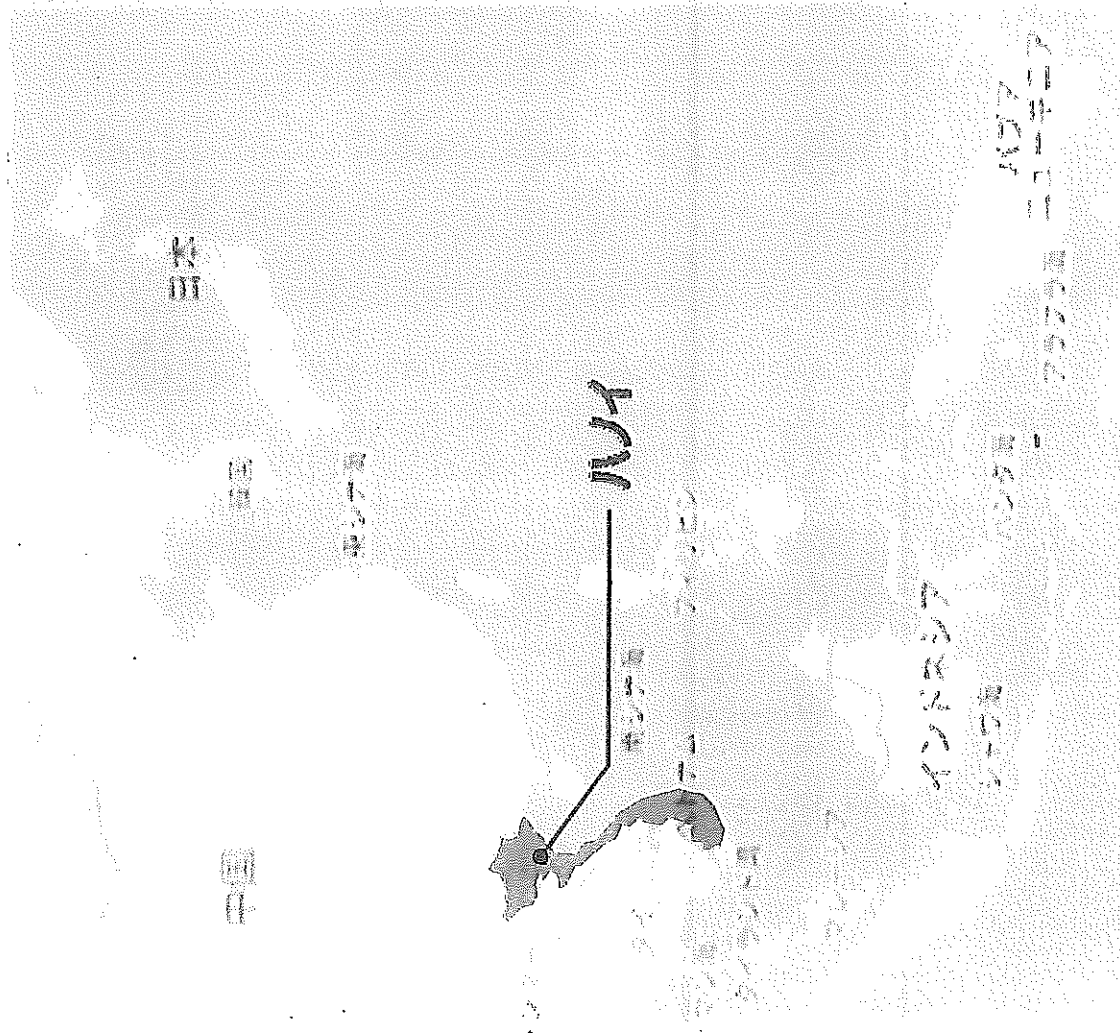
日本国内481店舗
台湾29店舗・USA6店舗・中国25店舗
計541店舗 (2018/6/20時点)

ニトリホールディングス100%出資子会社
(旧 株式会社マルミツ)



ニトリグループの
家具開発・製造拠点

ニトリファニチャー ベトナム EPE



代表取締役社長

松倉重仁

設立

2003年10月21日

資本金

5百万USD

敷地面積

159,576㎡

輸出コンテナ

11,708コンテナ/2017年

(40フィート)

自社初任給

6百万VND

(約270US\$)

従業員

約4,500人

平均生産本数

約4,800本/日

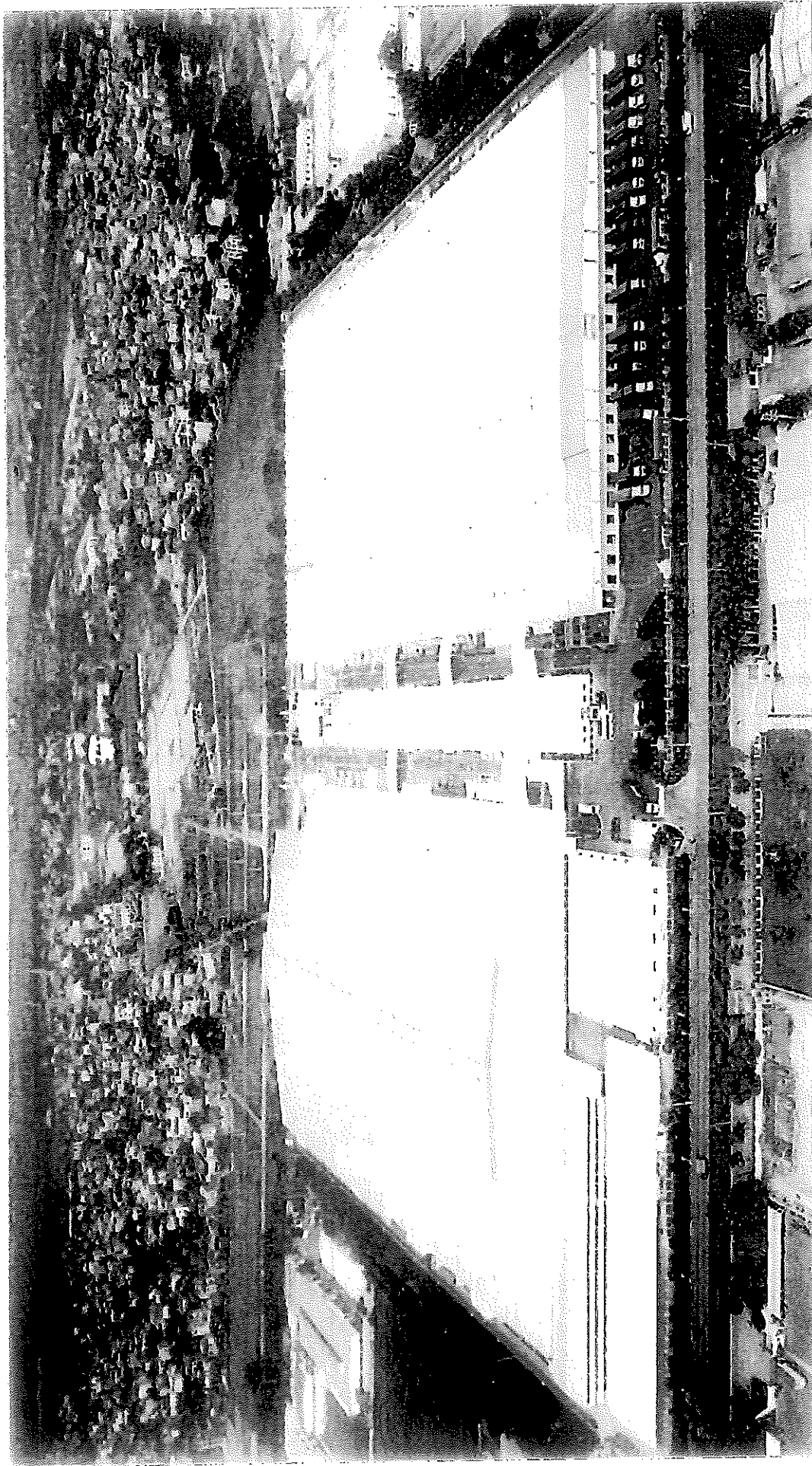
住所：ロット35、クアンミン IP、メーリン
地区、ハノイ市

ハノイ市中央から約27 km
ノイバイ国際空港から約6 km



バトナム ハイ工場

NITORI
FURNITURE

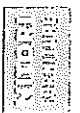
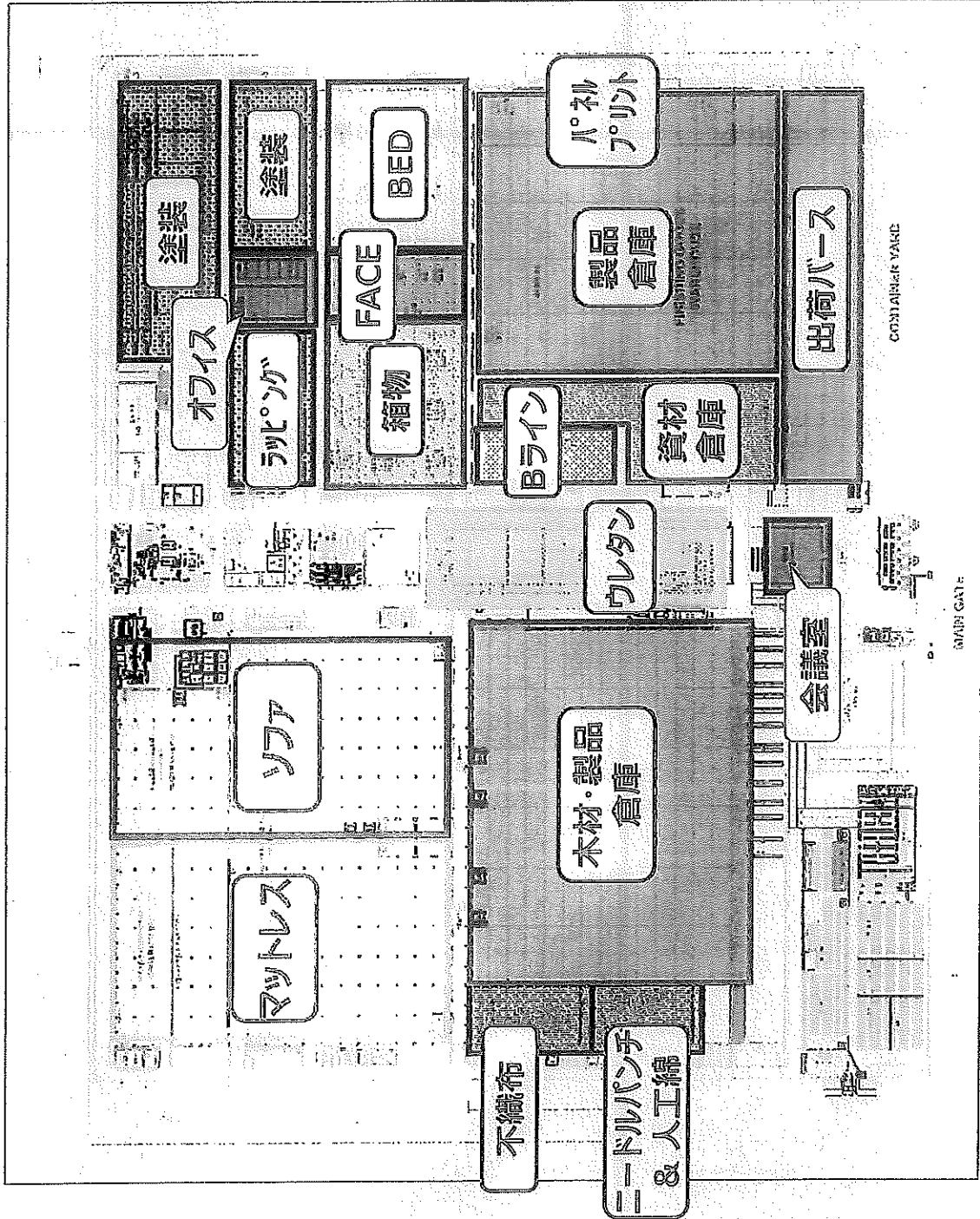


面積 159,576㎡ 東京ドーム約4個分

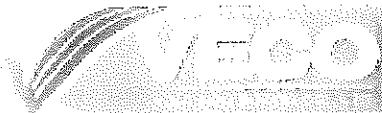
NITORI
FURNITURE

©2018 Nitori Furniture VietNam EPE All Rights Reserved.

バトナム ハイ工場レイアウト



(-7-7-1)



HYGIENE - SAFETY - ENVIRONMENT INFORMATION FOR VISITORS
HƯỚNG DẪN AN TOÀN - VỆ SINH LAO ĐỘNG - MÔI TRƯỜNG CHO KHÁCH THAM QUAN



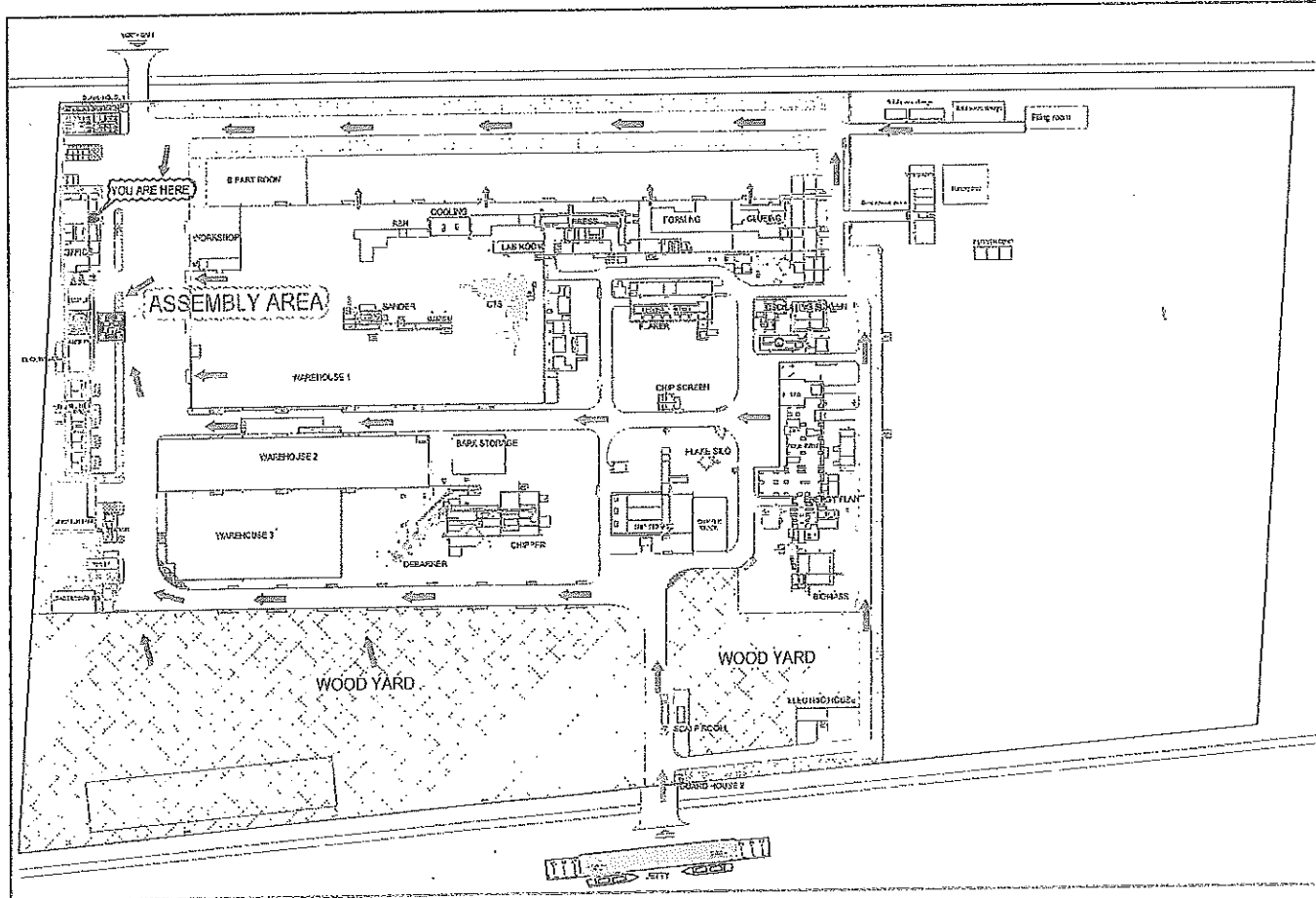
FIRE EXTINGUISHER / THIẾT BỊ CHỮA CHÁY

Bình chữa cháy xách tay Fire extinguisher	
Vòi chữa cháy / Fire hose reel	
Chuông báo cháy / Fire alarm	
Lối thoát hiểm / Emergency exit	EXIT

SỐ ĐIỆN THOẠI KHẨN CẤP / EMERGENCY NUMBERS

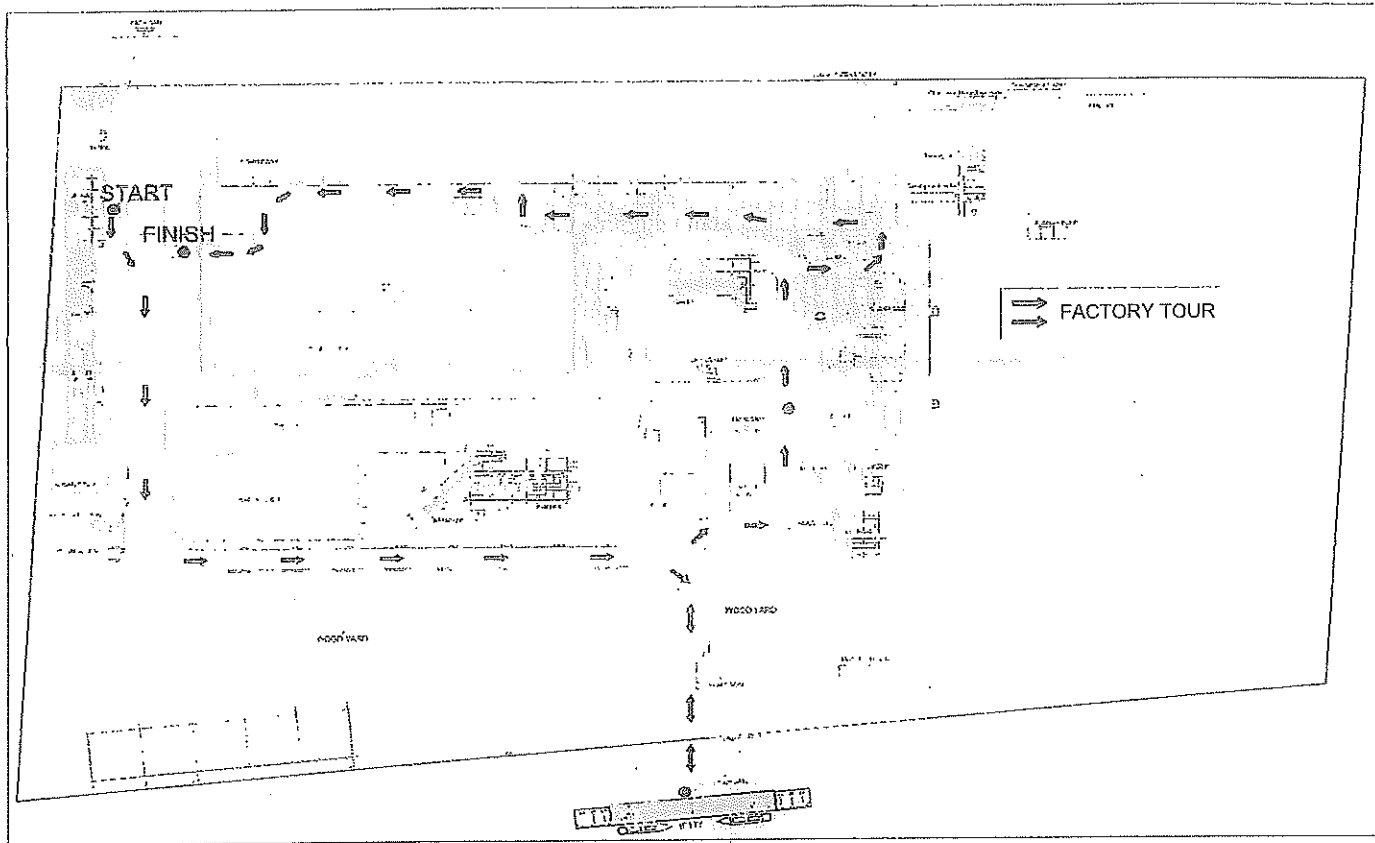
Số điện thoại liên lạc khẩn cấp / Hotline	0903953315
Phòng y tế (nội bộ) / First Aid room (Ext)	1016
Di động / Cell phone	0911411538
Bảo vệ / Security guard (Ext)	1901 / 2001
Trưởng ca / Shift leader	0919500538

EMERGENCY MAP / SƠ ĐỒ THOÁT HIỂM



Chào mừng quý khách đến VECO. Thông tin này sẽ cung cấp cho quý khách một số quy định an toàn quan trọng của VECO. Quý khách vui lòng thực hiện theo hướng dẫn này. Chúc quý vị tham quan thú vị và an toàn.

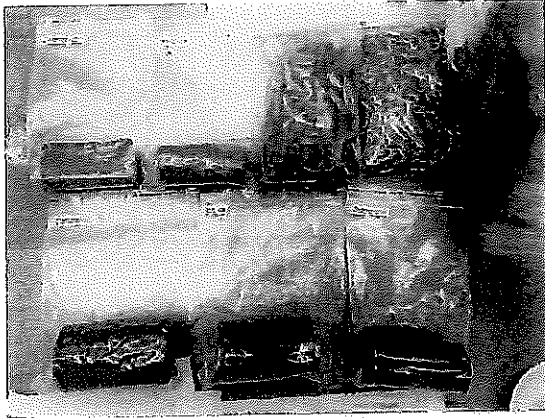
Welcome to VECO. This leaflet will help familiarize you with our important safety rules. Please be sure to follow these instructions. We wish you a pleasant and safe stay at our site.



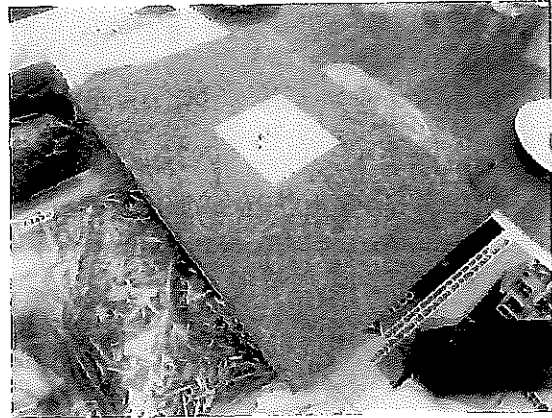
CÁC QUY ĐỊNH AN TOÀN VỆ SINH LAO ĐỘNG
HSE REGULATION

<p>1. Sử dụng phương tiện bảo vệ cá nhân; giày, nón bảo hộ, áo phản quang và các PPE đặc biệt khác (nếu cần) khi đi vào các khu vực sản xuất Visitors have to wear personal protective equipment (PPE): helmet, safety vest as well as any specialized PPE (if necessary) when visiting at site.</p>		<p>5. Di chuyển trên khu vực dành cho người đi bộ theo hướng dẫn. Visitors walking on pedestrian path by your guide.</p>	
<p>2. Không được tự ý quay phim, chụp ảnh tại VECO. Không chụp hình ở chế độ flash. Do not take picture/video without VECO's permit. Don't use the flash on camera.</p>		<p>6. Chú ý khi di chuyển trong khu vực xe nâng hoạt động, hoặc nơi có xe cộ di chuyển. Take care when entering forklifts operation area or moving vehicles area.</p>	
<p>3. Không tự ý sờ, di chuyển, sử dụng máy móc/thiết bị/nguyên vật liệu, các phương tiện Phòng cháy-Chữa cháy và chuông báo cháy của VECO. Don't touch, move away, use machinery/ equipment/ material, extinguisher equipment or fire alarm of VECO without VECO's permission.</p>		<p>7. Không được phép hút thuốc trong khu vực làm việc. Chỉ được hút thuốc ở nơi quy định. Prohibited to smoke at productive area. Smoking is only allowed at the Smoking area.</p>	
<p>4. Tuân thủ nghiêm ngặt các biển báo hướng dẫn an toàn, biển báo nguy hiểm trong khuôn viên VECO. Strictly following safety signs, warning signs of VECO</p>		<p>8. Vứt rác đúng nơi quy định và giữ gìn vệ sinh chung Throw garbage at the right area and Keep public hygiene.</p>	
<p>3. Không tự ý sờ, di chuyển, sử dụng máy móc/thiết bị/nguyên vật liệu, các phương tiện Phòng cháy-Chữa cháy và chuông báo cháy của VECO. Don't touch, move away, use machinery/ equipment/ material, extinguisher equipment or fire alarm of VECO without VECO's permission.</p>		<p>9. Khi xảy ra tình huống khẩn cấp trong quá trình tham quan tại nhà máy, bình tĩnh, lắng nghe hướng dẫn và nhanh chóng di chuyển đến khu vực tập trung theo hướng dẫn. In case there is an emergency during your visit, try to maintain calm, listen to guide and quickly move to assembly point as instruction.</p>	
<p>4. Tuân thủ nghiêm ngặt các biển báo hướng dẫn an toàn, biển báo nguy hiểm trong khuôn viên VECO. Strictly following safety signs, warning signs of VECO</p>		<p>10. Xe lưu thông trong nhà máy phải tuân thủ tốc độ theo biển báo tại VECO. Vehicles shall follow speed regulation of VECO</p>	

③ 経済成長が著しいベトナム国内での販売（ベトナム国内で80%販売）



（原料となる樹種の見本）



（完成したパーティクルボード）

- ・ 資源を守るため、原木供給農家には苗を無償で提供している
- ・ 工場見学

① 原木の納品場所 運河を使って近隣の農家が納入、価格は
3,000円/t

（季節によって変動）

- ② ドライヤー 原木の水分を5分間で90%から5%まで減らせる能力
- ③ 連続プレスライン ドイツ製の連続式プレスラインで完全自動運転
- ④ オートドライヤー プレスされたボードが回転式のドライヤーで乾燥される



（原料となる木は小舟に乗せて運ばれてくる）（山積みされた原料となる木）

(2) ベトナムにおける木材製品の販売状況

(担当；住友林業ベトナム佐野マネージャー)

- ベトナムは9,000万人以上の人口を有し、国内総生産（GDP）は6～7%の伸び、消費者物価も3.5%と成長が著しく住友林業にとって魅力的な市場

- 主な業務；原材料の輸入、製品（パーティクルボード）の国内販売、輸出

- ベトナム国内は気候の関係で木材を使った住宅は少ないので、取り扱う製品は内装材（吉野石膏と連携）や家具（ニトリなどは大きな取引先）

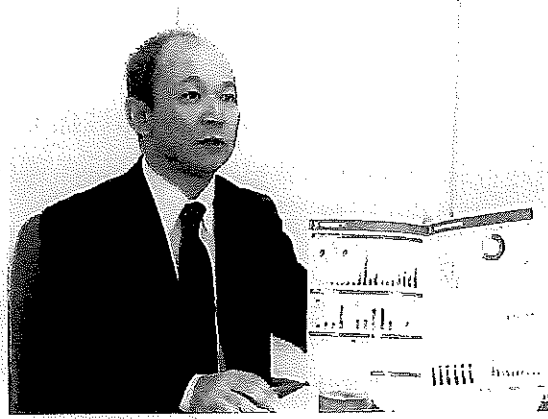
- 日本産の丸太を輸入して原料にすることはコスト面で難しいし、原材料としては地元のゴムなどの3年ほどで成長する木材で十分

林業活性化議連 ホーチミン市 JETROホーチミン事務所視察

視察日時 平成30年7月24日(火) 14:00~15:00

視察場所 JETROホーチミン事務所(ホーチミン市)

対応者 所長 滝本 浩司 氏



(事務所入り口で訪問団と記念撮影) (説明いただいたJETRO滝本所長)

JETROでは、その設立目的が貿易・投資促進と開発途上国研究などを通じて、日本の経済・社会の更なる発展に寄与することから、本県内企業の進出状況やベトナムの産業の現状などについての調査を目的として訪問したもので、特に森林・林業・木材産業の情報収集を行った。

説明者は、JETROホーチミン事務所長の滝本浩司氏である。最初に、ベトナムおよびホーチミン市について様々なデータを用いて報告があった。国内各地の工業生産額比や米生産量比、水産生産量比などではいずれもメコンデルタ地域(南部のホーチミン市周辺)が大きな成果を上げている。

マクロ経済においては、昨年度のベトナム全体の平均一人あたりGDPは、2,385USドルに対し、ホーチミン地域は5,492USドルと倍以上の開きがある。年間3,000USドルを超えると、地域経済が大きく変わる転換点といわれ、所得が増えることでサービス業や小売りに業界に大きな変化があるという。ホーチミン市ではこれらの経済状況を背景に、日本からは小売り・ショッピングセンター、在留邦人やベトナム富裕層サービス、不動産業界の進出がめまぐるしいということであった。

ホーチミン周辺は90年代において土地が安く企業進出が進み、経済対策が先行してきたことが今日の繁栄の根拠となっている。

「チャイナ+1」といわれるように中国のリスクによる周辺国への分散が叫ばれる中、ベトナムはその対象国のひとつであった。製造業は中国からベトナムへ施設を移転してきたが、ベトナム国内の経済力が高まると人件費などや設備投資費も高騰し、ハノイやホーチミンでは製造業に進出が鈍っているという。しかし、地方ではまだコストが低いことから、進出企業の可能性はあるということであった。

また、ベトナムの大学卒新人の所得は月あたり 600 ドルで、経理などの知識があればさらに高く、一方で平均的な労働者の所得は月あたり 300 ドルということである。ホーチミン市では日本の ODA による地下鉄の整備が進んでいる。そのほか、周辺地域では工業団地に整備や新都市整備が進み、裕福になり始めていることから、サービス産業や教育産業などが伸びている。

ベトナムにおける森林・林業・林産業の状況については、ベトナムでは小径木が多く、ほとんどは木材チップ産業で消費される。このため、家具などの加工業は輸入材に依存し木材の輸入量は年々増えている。しかし、メコンデルタ地域の国々からの輸入が多いものの、日本からはない。木材の輸入元は、中国、アメリカ、カンボジアが多く、輸出はアメリカ、中国、日本の順になっている。木材の取引は国際認証を受けた森林から供給される木材が基本であるが、カンボジアなど陸続きの国境は取り締まりが甘く、調査した以上の木材が不正に輸入されているのではという話もあった。

そのほか、ベトナム国内で活躍する日本の林業関連の企業情報を説明していただいた。

質疑応答では、ベトナム全体について、日本食ブームにおける米の生産についてや工業団地における電力供給の安定性、港湾設備の整備状況、日本の中小企業のホーチミン進出について、サービス業の進出における課題についてなど意見交換が行われた。

林業関連では、ベトナム国内における日本産材の活用について、内装材・構造材としての木材利用について意見交換などが行われた。

日本産材の活用については、PR 不足のほか、多くの課題が生じていることが報告された。今回の調査を元に、県内林業の活性化について、特に海外輸出の可能性や課題対応について積極的に取り組んでいきたいと思う。

TAVICO 視察

視察日時 平成 30 年 7 月 25 日 (水) 10:00~11:30

視察場所 Dieu Xien St, Quarter 9, Tan Bien Ward, Bien Hoa-Dong Nai
-Viet Nam

対応者 VO QUANG HA chairman
井谷 換郎 愛媛県森林組合連合会 代表理事組合長
大野 博 愛媛県森林組合連合会 森林環境保全部長
Suzuki Chiyoshi JAPAN WOOD EXHIBITION HALL



(中谷議連会長より、挨拶)



(右から HA 社長と井谷専務と通訳)

<現状と課題>

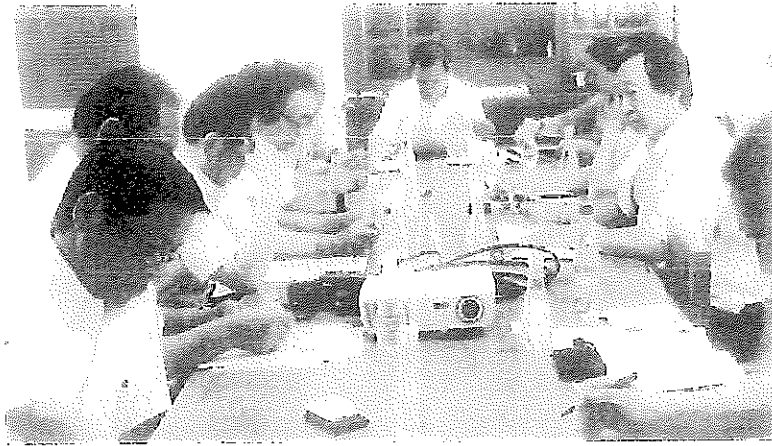
木材需要は、長期的に見ると減少すると言われており、需要減少の背景は、日本の人口・世帯数の減少にある。国内の木材需要は、低成長時代への転換や少子高齢化の進展により縮小段階にある。

近年は、短期的には平成 21 年を底にやや持ち直していると言われていたが、中・長期的には予断を許さない状況に変わりはない。我が国では、製材用材の需要が全体の 4 割近くを占め、その 8 割が建築用に使われている。このことから、人口減少時代に入っている現状では、国内の木材需要の先行き予測も厳しいものにならざるを得ない。

一方、愛媛県の森林については、静岡県と同様に、戦後の植林・造成されたヒノキ・スギ等の人口資源が伐採適齢になり、愛媛県では民有林の森林資源は、毎年約 100 万 m³が増加するなど充実してきている。人工林では、収穫可能な 51 年以上のスギやヒノキが 5 割を超え、供給ポテンシャルが高まっている。林業労働者の不足はあるものの増産可能な状況になりつつあるとしており、静岡県でも同様に森林資源の状況の把握と活用方法に手立てを考えていく必要がある。

<新しい市場へ>

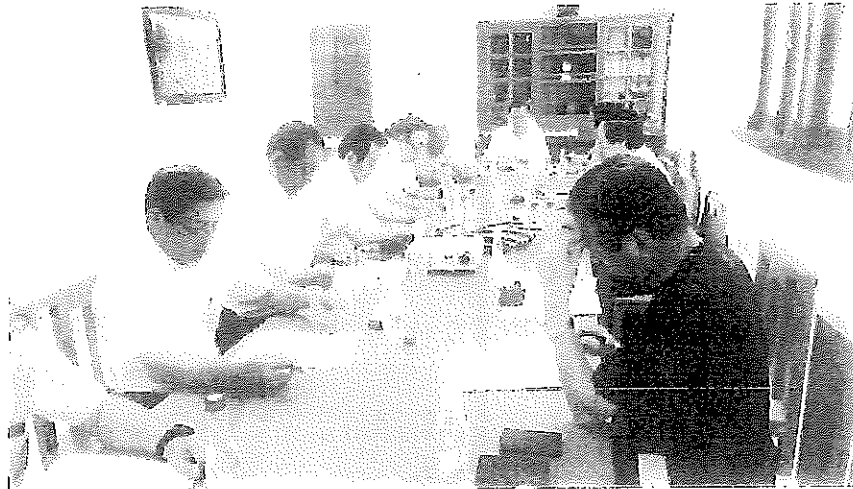
林業については、木材輸出が中国、韓国等での需要増加、為替の円安方向の維持等により増加し、政府においても付加価値の高い木材製品の輸出に取り組むとして「農林産物・食品の国別・品



目別輸出戦略」平成 32 年度までに 250 億円に伸ばすことを目標に掲げている。平成 28 年には、「農林水産業の輸出力強化戦略」を取りまとめ、その中で、スギ・ヒノキの新たな輸出先国の開拓に取り組むとし、この戦略に沿って林野庁でも海外への販売促進等に取り組んでいる。

<愛媛県森連の取組状況>

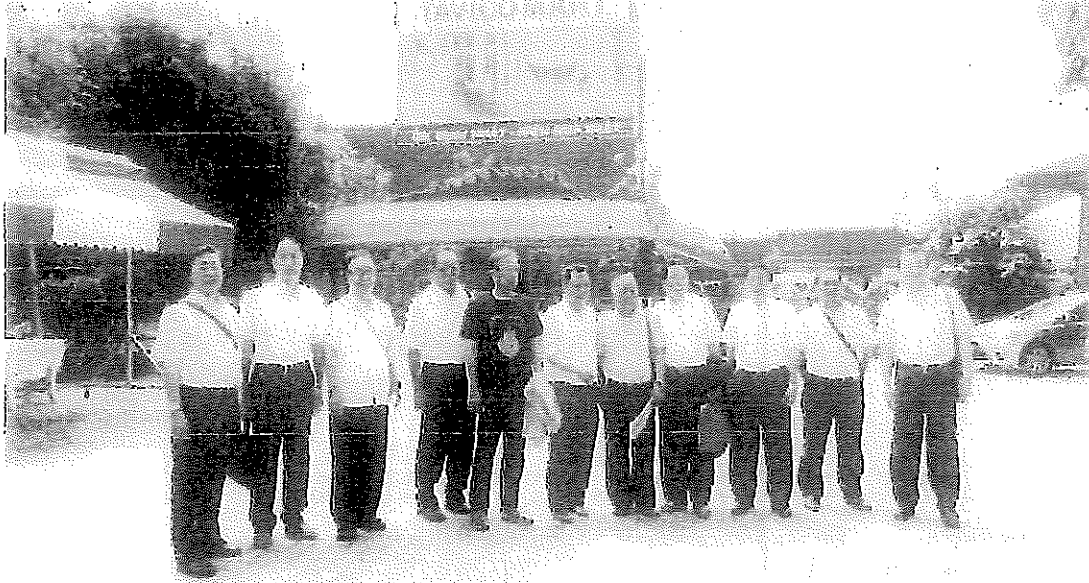
愛媛県森連では、これまで 22 年間余りにわたり、中国、韓国に加えベトナムにも試行的に木材を輸出し、輸出金額を伸ばしてきた。中国、韓国には板材、ベトナムにはヒノキ丸太を主に輸出して



きた。このベトナムへのヒノキ丸太等が軌道に乗りつつあるが、量的には試行的な段階にとどまっている。

(TAVICO にある愛媛県産材展示コーナー)

県森連の現在の位置は、助走期間を終え、次のステージに進む過渡期段階にある。その意味するところは、ほぼすべてのものが習得や習熟の途中で、重要な準備期間の只中にあるというのが現在の状況である。



(TAVICO の展示場前で全員で記念撮影)

<まとめ>

ベトナムにおける愛媛県森連の活躍は、先進事例と考えると非常に画期的と言える。日本国内での需要は今後大きな伸びを期待できない中、海外に進出することはリスクを伴うことになるが、TAVICO という信頼できるパートナーである取引先を獲得できたことは大きい。海外では、売り先を見つけるにはそれなりの費用と労力がかかる上に現地でのネットワークも必要となるため信頼関係を保つことが求められる。静岡県としても、この仲間に入れてもらえる努力

をすることも考えていかなければ、県内の林業の振興は望めないのではないか。HA 社長との話の中で、新しい施設には、Japan Wood Station (ショールーム) の開設準備をしており、年間を通して開設していくとの事であり、ヒノキへの



(TAVICO の新工場・展示場の予定地にて)

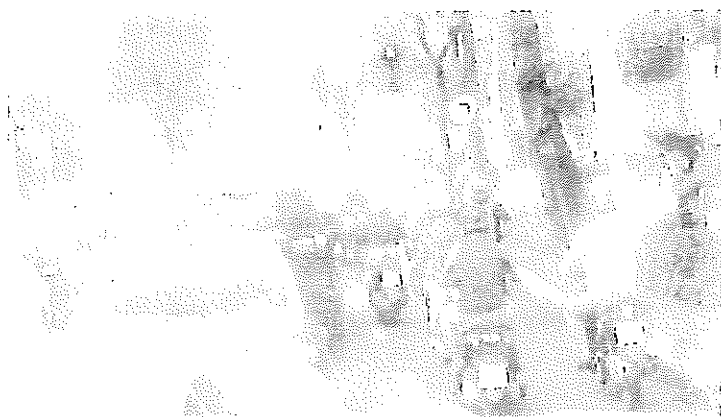
強い思い入れがあることを伺った。これらの状況をうまく活用する努力をすることにより、静岡県産材の可能性を感じる事が出来た。



(TAVICO の展示場内を視察)

<視察を終えて>

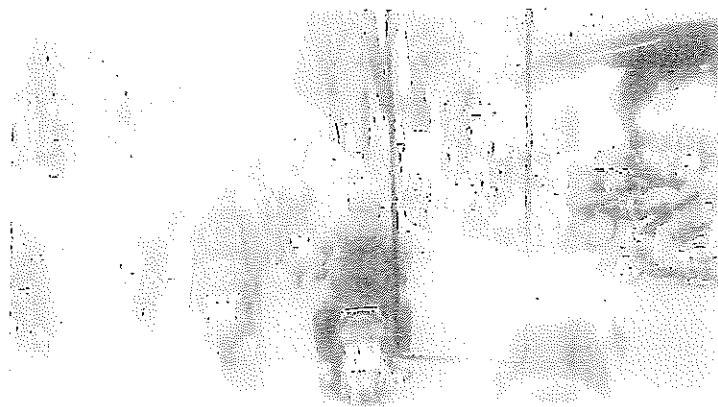
今回の森林・林業・林産業活性化促進議員連盟の視察で、一番強く感じたのは、ベトナムには「活力と若さと元気」があると痛切に感じました。これから、



どんどん伸びていく国の勢いを、私たちが気を引き締めて受け止めていかないと、いつの日にか追いこされる思いがしました。

感想としましては、今回の視察を生かした静岡県政を進めていかなければと再認識させられました。

最後に、視察でお世話になりました皆様に心より感謝申し上げます。どうも有り難うございました。 私たちも頑張っていきましょう。





VO QUANG HA
Chairman

T: (+84) 083.81.43.52

E: [REDACTED]

TAVICO JOINT-STOCK COMPANY

Add: Dieu Xien St, Quater 9, Tan Bien Ward,
Bien Hoa - Dong Nai - Viet Nam
Phone: (+84)2513.888.100 - Fax: (+84)2513.888.105

Forest 愛媛県森林組合連合会

代表理事専務 芥谷 渙 郎

〒790-8582 松山市三番町4丁目4-1

TEL 089-941-0164

FAX 089-941-0550

E-mail: [REDACTED]

JAPAN WOOD EXHIBITION HALL
by Japan Wood Products Export Association

Director **Suzuki Chiyoshi**

109 Cong Hoa St, Tan Binh Dist, Hanoi City

Email: [REDACTED]

Tel: 097-569-1712

Forest 愛媛県森林組合連合会

国土交通省登録 (4) - 26290号

(般-23) 第16071号

森林環境保全部

部長 **大野 博**

〒791-1121 松山市中野町甲146番地1

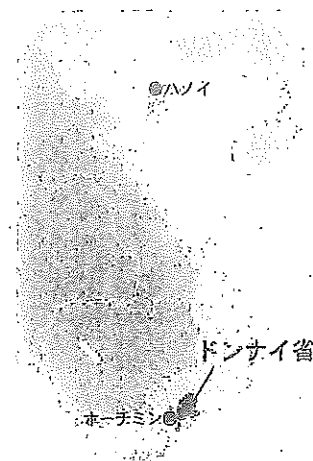
Tel. 089-963-5300(増) Fax. 089-963-5301

E-mail: [REDACTED]

TAVICO の企業概要等

【企業概要】

所在地：ベトナム・ドンナイ省
 創業：2005年
 業種：製材工場を兼ねた大手木材商社
 年間売上高：23.81US\$M（約27億円（1ドル=115円換算））
 年間原木取扱量：75,000m³/年
 年間製品取扱量：72,000m³/年
 従業員数：約400名
 その他：Ha社長はドンナイ省知事とも交流が深く、社内には常設の愛媛県産材製品展示室を設置する等、ヒノキを中心に、愛媛県産材に対して強い思い入れがある。



【県内企業との取引実績】

TAVICOとは、平成26年の訪問以来、愛媛県森林組合連合会を中心に良好な関係を築いており、ヒノキ原木を主力商品として、これまでに約900m³（約22,500千円）の木材輸出に繋がっている。

年次	内 容
2014 (H26)	○コーディネーター (Va Thanh Binh 氏) の紹介で初めて訪問 ○TAVICO に対し、ヒノキ原木及び製品サンプル (約5m ³) を輸出 ○Ha社長から紹介のあったブラインドメーカーに対し、ヒノキ原木約50m ³ を輸出
2015 (H27)	○TAVICO 新工場建設に際し、記念式典に参加するとともに、 <u>社屋内に愛媛県産材展示コーナーを開設</u> ○ヒノキ原木約25m ³ 及び製品サンプルを輸出
2016 (H28)	○ヒノキ原木約150m ³ を輸出し、ドンナイ省や隣接するピオンズ省の木材需用者等に流通（需用者の多くは木材加工工場、家具工場、製材工場となっている。）
2017 (H29)	○3月にHa社長が来県し、 <u>上甲副知事を表敬訪問</u> ○TAVICO 3階に愛媛県産材展示室を整備中 ○TAVICO 施設内に東屋（県産材、菊間瓦使用・約550万円）を建設中 ○ヒノキ原木約650m ³ 、スギ原木約25m ³ を輸出（7月時点）

8月上旬
完成予定

【今後の協力体制】

○愛媛県産材の更なる普及

同社内の展示コーナーや展示室等を活用し、更なる県産材の普及・PRを図る。

○ロンタイン国際空港への県産材の利活用

ドンナイ省では、現在のホーチミン空港（タンソンニャット空港）に代わる国際空港として、2021年4月にロンタイン国際空港を着工予定。同空港では内装木質化が計画されており、県産材の活用につながれば、ベトナムを初めとする世界各国への絶好のPRの機会となることから、県産材の活用を積極的に提案して参りたい。

タン カン-ロン ビン
ICD TANG CANG-LONG BINH JOINT-STOCK COMPANY の概要

1 会社名 (現地法人名)

CONG TY CO PHAN ICD TAN CANG - LONG BINH

2 所在地G243, Bui Van Hoa Street, Quarter 7, Long Binh Ward, Bien Hoa Dong Nai
Vietnam3 資本金

187,000,000,000.00 VND (約 8 億 6000 万円 3/23 換算)

4 売上高

380,673,000,000.00 VND (約 18 億円 3/23 換算)

5 親会社

SAIGON NEWPORT ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COOPERATION

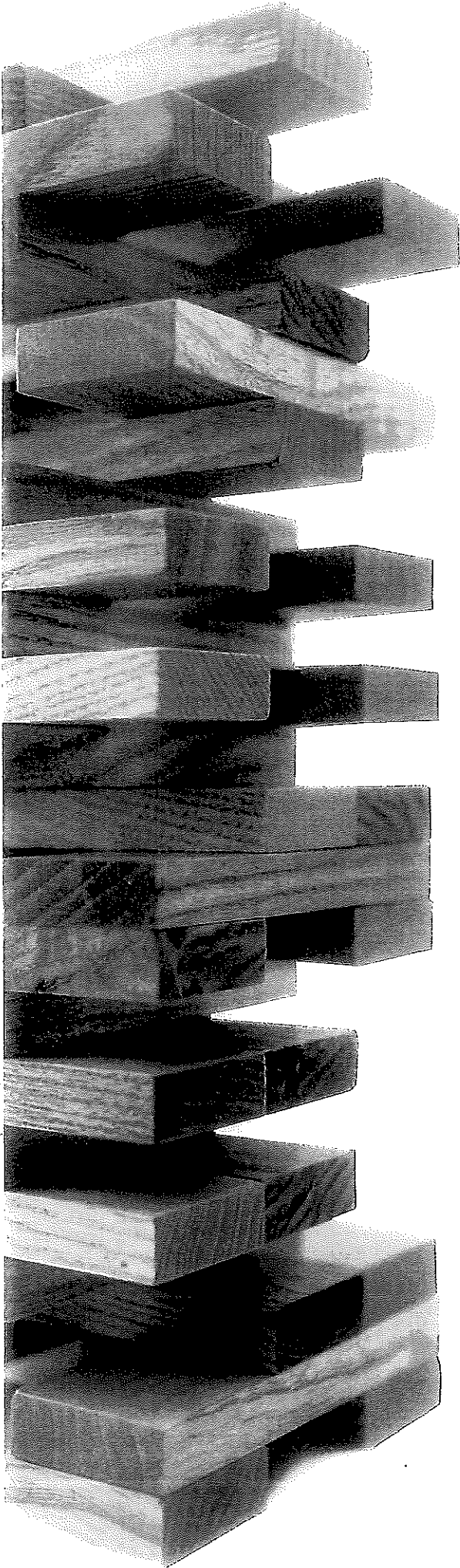
サイゴンニューポート 一人有限会社

持ち株率 51%

6 代表者 (会社取締役)Mr. ^{チャン チュー フー} Tran Trieu Phu (他 5 名)7 沿革

2008 年 7 月 株式会社として設立

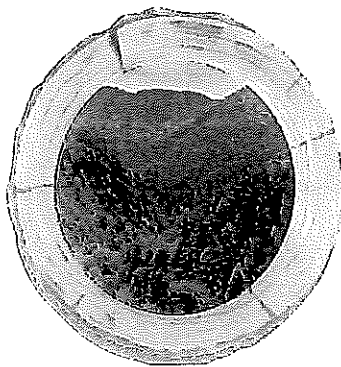
8 業務内容貯蔵・冷蔵、貨物輸送、通関業務、コンテナヤードサービス、関税検査、物流、税
関申告9 従業員 226 名



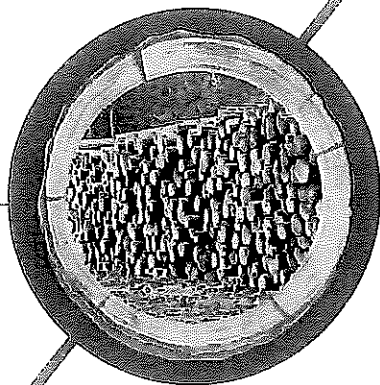
TAVICO

The Professional Hardwood & Furniture Distributor

Planting Trees

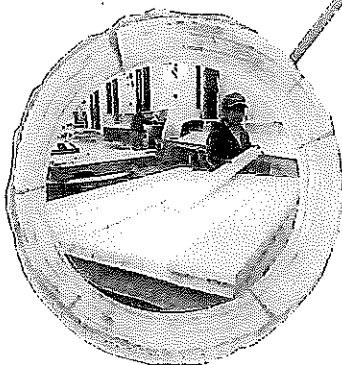


Cutting & Harvesting



Timber material

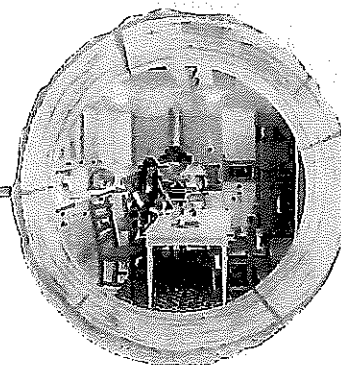
Tavico is striving to become "an important link" in the timber sector of worldwide supply chain, creating a legal, efficient and stable source of timber for local and international customers.



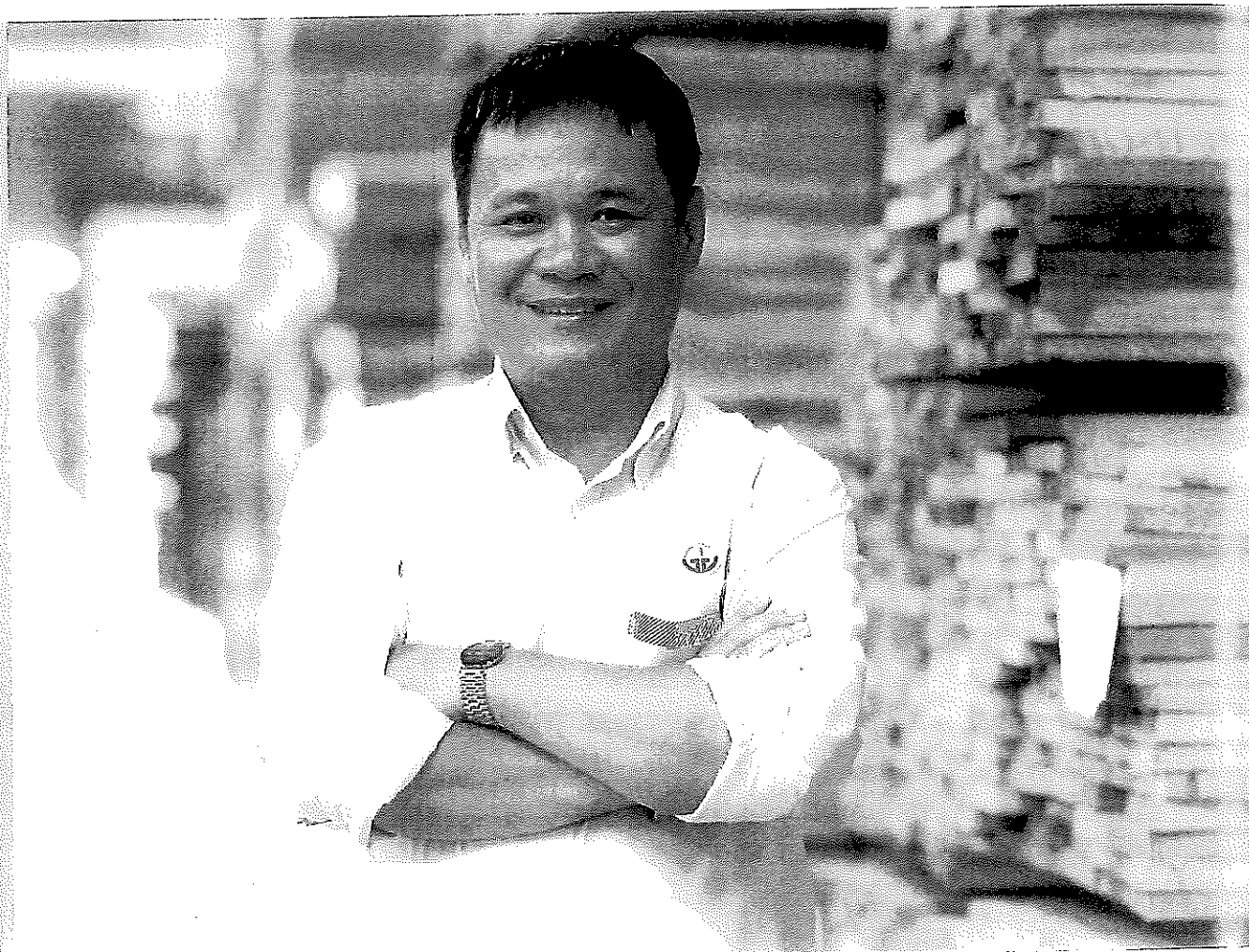
Wooden Furniture and Interior manufacture



Distributing furniture



Consumers

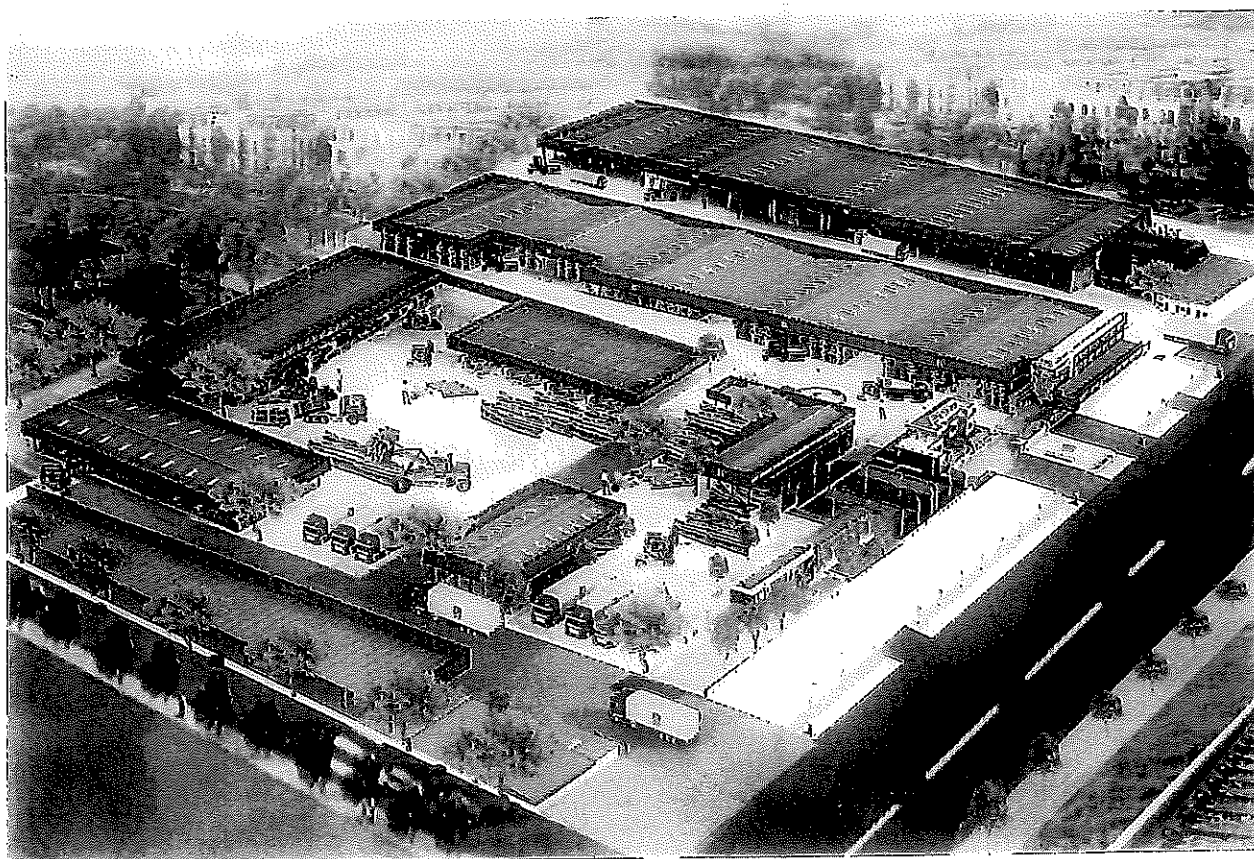
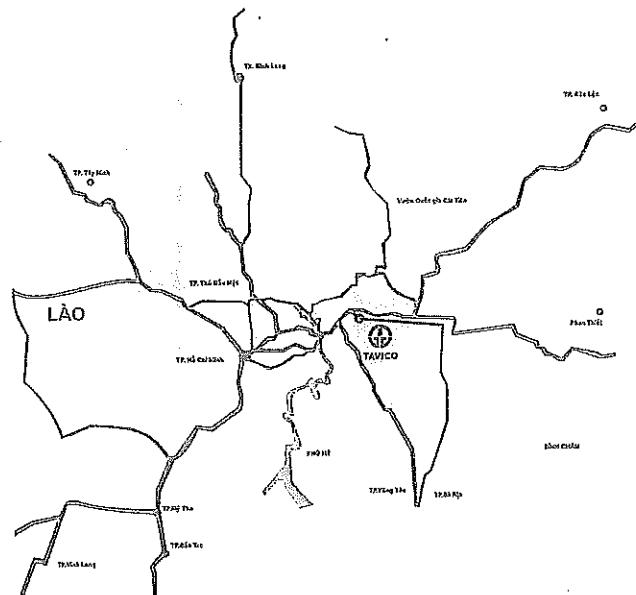


"Tavico is becoming the foremost professional hardwood distributor in Vietnam and South East Asia."

Vo Quang Ha - TAVICO's Founder

Strategic location

The company is located in Tan Bien ward, Bien Hoa city, close to national highway 1A – which is a national arterial route, and provides access to many of the big cities across the country. This road access advantage makes it convenient for our clients and partners from all parts of the country to visit Tavico.





**“We committed on securing a stable and efficient source
of legal timber for our clients”**

ベトナム輸出拡大への新たな取組み方向指針（素案）

1 木材販売専業とベトナム輸出の現状と課題

1 縮小する国内市場

木材需要は、長期的に見ると減少するといわれており、需要減少の背景は、日本の人口・世帯数の減少にある。国内の木材需要は、低成長時代への転換や少子高齢化の進展により縮小段階に入りつつある。

近年は、短期的には平成 21 年を底にやや持ち直していると言われていたが、中・長期的には予断を許さない状況に変わりはない。我が国では、製材用材の需要が全体の 4 割近くを占め、その 8 割が建築用に使われている。このことから、人口減少時代に入っている現状では、国内の木材需要の先行き予測も厳しいものにならざるを得ない。（参照：林野庁ホームページから平成 28 年版森林・林業白書）。

全国木材需要量 （単位：千 m^3 ）

	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総数	92,901	111,160	111,930	99,260	85,858	70,253	70,883
製材用	44,539	53,887	50,384	40,946	32,901	25,379	25,358

（林野庁「木材需給表」より）

愛媛県木材需要量 （単位：千 m^3 ）

	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 28 年
総数	1,690	2,013	1,909	1,395	981	851	859
製材用	1,172	1,473	1,489	1,101	895	679	725

（農林水産省統計情報部「木材需給報告書」より）

一方、本県の森林については、戦後の植林、造成されたヒノキ・スギ等の人口林資源が、伐採適齢になり、本県民有林の森林資源は、毎年約 100 万 m^3 が増加するなど充実してきている。人工林では、収穫可能な 51 年生以上のスギやヒノキが 5 割を超え、供給ポテンシャルは高まっている。林業労働者の不足はあるものの増産可能な状況になりつつある。

2 新しい市場へ ～海外輸出

(1) 人口減少と農家の減少に悩む農業について、国は、グローバル化の進展の中で国際競争力を持った成長産業にすべく、「農地集約」、「法人化」、「六次産業化」、「輸出」を目標としている。特に、平成 20 年に制定された農商工等連携促進法で他産業のノウハウなど

を取り入れる政策的なスキームが作られ、さらに平成 22 年は「六次産業化法」が作られ、支援が強化された。さらに、海外からの技能実習生制度が拡充され、昨年 11 月から新技能実習法が施行された。

農業は、農商工連携や六次産業化を融合した活性化の方向と、海外に販路を求める海外輸出に舵を切りつつある。今後、国内外を問わない市場開拓に取り組みが進展する。

(2) 一方、林業については、木材輸出が中国、韓国等での需要増加、為替の円安方向の維持等により平成 25 年から対前年比 45% 増と急増し、以後も増加して、政府においても付加価値の高い木材製品の輸出に取り組むとして「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」(平成 25 年 8 月策定)では、平成 24 年の 123 億円から平成 32 年までに 250 億円に伸ばすことを目標と掲げている。さらに、平成 28 年には、政府は、「農林水産業・地域の活力創造本部」で「農林水産業の輸出力強化戦略」を取りまとめ、その中でスギ・ヒノキについて新たな輸出先国の開拓に取り組むこととしている。この戦略に沿って林野庁でも海外への販売促進等に取り組んでいる。

木材の新しい需要の一つとして輸出が基本的方向の選択肢となりつつあるが、為替変動によって価格は大きく変動するなど、グローバル化した輸出市場ではリスクが高く、また、常に外材との競争を強いられることや、並材では、価格競争力が弱く、有利に販売することは難しい。今後は、顧客指向型の魅力ある製品づくりと、商流の垂直連携・統合が不可欠なことなど、乗り越えるべき課題は多いのが現状である。

また、県においても、「林業躍進プロジェクト」を推進し、愛媛ブランド材「媛すぎ・媛ひのき」等の戦略的な海外への販路開拓を目標のひとつに掲げている。

*農商工等連携促進法とは、「中小企業者と農林漁業者との連携による専業活動の促進に関する法律」のことで、農林漁業者と商工業者の方々がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、海外輸出など販路拡大などの取り組み支援を目指すもの

*六次産業化法とは、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」のことで、地域資源を有効に活用し、農林漁業者等による専業の「六次産業化」と、地域の農林水産物の地産地消等の総合的な推進を目指すもの

3 これまでの県森連の取組み状況

これまで 2 年間余りにわたり、中国、韓国に加えベトナムにも試行的に木材を輸出し、輸出金額を伸ばしてきた。中国、韓国には板材、ベトナムにはヒノキ丸太を主に輸出してきた。

この内訳は、以下の表のとおりであるが、ベトナム輸出のヒノキ丸太等が軌道に乗りつつある一方、中国、韓国への輸出は、取扱数量は伸びてきているが、量的にはまだ試行的な段階に留まっている。とりわけ中国、韓国では、既に他の木材販売業者が先行し、新規参入競争も激化している。

ベトナム輸出においては、地元の有力木材商社が取引の中心になっているが、その他の国においては、信頼できる取引先の発掘は進んでない。大量に輸出するためには、商社を通す輸出が知られているが、高い手数料から利益率の低い木材輸出では採算をとることが難しい。

直接貿易（直買）に輸出の途をとるしか選択肢はないと思われるが、木材輸出の貿易採算の予測は、十分な経験のない要素もあり、販売価格の設定には、細心の注意が必要となる。

県森連での海外輸出の近年の売上推移

（単位：上段 ㎡ 下段 千円）

	平成 28 年		平成 29 年	
	原木	製品	原木	製品
ベトナム	174	—	1,250	117
	4,325	—	31,502	3,725
中国	76	407	59	1,666
	1,669	16,231	1,035	67,196
韓国	82	84	51	574
	1,968	3,632	1,518	31,357
合計	332	492	1,360	2,357
	7,962	19,863	34,055	102,278

（県森連調べ）

4 今後の収益源 ～ ベトナム輸出の高い可能性

（1）国内の市場が今後拡大する可能性が消えつつある中で、県森連の収益源を新たにどこに求めるかが喫緊の課題となる。

その候補の一つとして、ベトナムへの輸出がある。アジアの諸国は、高い経済成長率を今だ維持しており、戦後の日本のように経済的には高度成長期にある。また、国内にヒノキのような競合品がなく、造林も進んでおらず、将来的な市場としては魅力がある。

（2）中でもベトナム輸出は、上記表に示すとおり他の中国、韓国と比較して軌道に乗りつつある。これは、事業のパートナーとなりえる内販力を有する取引先企業を発掘できたことに尽き、原木取扱量、輸出金額ともに伸びており、粗利益率も、18%前後と好成績を収めることができている。

国内での木材販売は、既に飽和状態をなりつつあり、さらに販売を伸ばすことは容易ではないが、ベトナムにおいては未開拓の市場であり、新規の販売拡大が期待できる潜在的ポテンシャルが、極めて高いと思われる。

既に県森連としても輸出ノウハウを相当程度蓄積しており、輸出拡大にも対応できる人材の育成、事務局体制は整備されつつある。“海外マーケットの拡大”に取り組む時期を迎えている。

ベトナム輸出のシナリオ

1 海外輸出のシナリオ

(1) 海外輸出は、買付け申入れに随時対応するスポット契約中心の助走期間から始まり、通常は現地に支店や法人を設立し、販売を行う最終ステージで海外への輸出の枠組みは完成する。

スポット契約で取引実績を積み上げる助走期間を終えた後は、一步踏み込んだ海外販路開拓の段階に入る。ここでは、信頼関係できる取引先を見つけ、継続的な売買契約を結び、現地での商号や商標権といった知的財産権の活用を軸とした知財戦略を併せて展開し、または販売促進活動を通じて現地での製品の普及と知名度・認知度を高め、競合企業に競り勝ちながら製品と企業のブランド化、差別化を図る。

(2) 次のステップは、取引先との取引状況や現地での浸透度を考慮してその取引先に優越的地位を与える販売店契約、代理店契約を結んでさらなる売上の確保を狙う。

ここまでくれば、現地での連絡や販促活動を実施するため必要があれば、現地駐在員を置き、現地の取引先との信頼関係を万全のものとする。

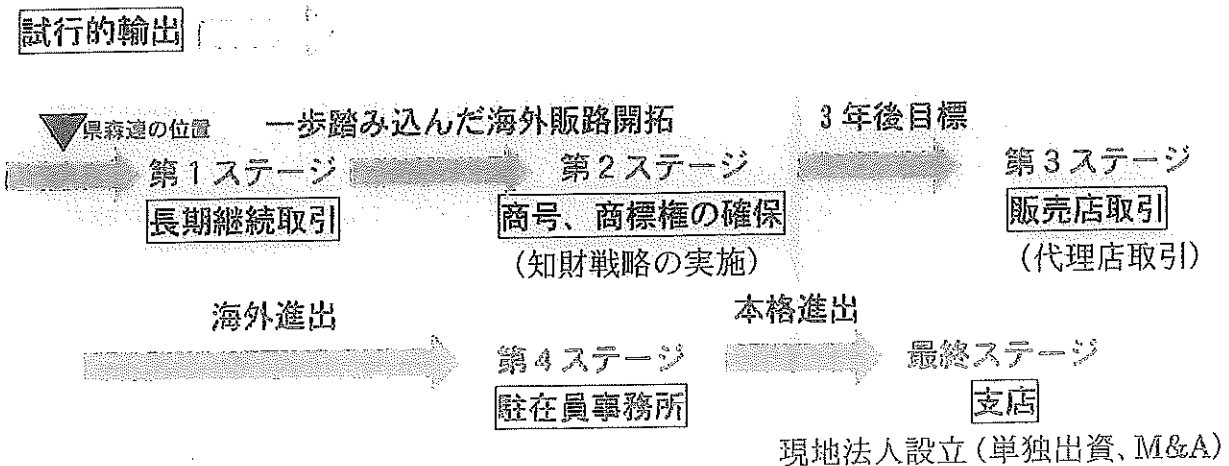
(3) ここでもっとも重要と言われているものは、海外でのパートナーとなる取引先を見つけられるかである。海外では、直接、売り先を見つけるにはそれなりの費用と労力がかかる上に現地でのネットワークも必要となるため信頼関係を保てる現地に取引先を見つけることができるかが、成否を分けるポイントとなる。資金力や十分な支払い能力、さらに強力な内販力を持つ取引先の発掘が、成功の鍵を握ることになる。

*内販力とは、販売ネットワークなどによる国内販売力のこと。

(4) 最終的には、テリトリーごとの複数の取引先を管理し、現地での仕入れ、販売ができる支店や現地法人に推移していく。支店等を設置するかどうかは、現地でのマーケティングを踏まえ、またパートナー企業とも交渉を行い、より良い選択肢を選ぶことになり、その結果によっては、販売店契約や代理店契約を一層強化する方法も選択肢としてある。

全体の段階的（ステージ別）の輸出戦略は、次のフロー図のようになる。

助走期間






2 県森連の現在の位置

試行的輸出と位置づけられる助走期間では、粗利益率を含む貿易採算の検証、通関手続きの習得、さらに決済方法の習熟である。採算を踏まえた上での木材の集材から船積みまでの手順のトレーニングの時期である。特に、海外取引では、売買しても決済が終わるまで支払いの確約はないと言われており、決済方法の習熟は必須である。

次の第1ステージは、信頼できる取引先を見つけ、継続的取引関係を構築する一歩踏み込んだ海外販路の開拓の段階となる。

このフロー図から見た県森連の現在の位置は、助走期間を終え、次の第1ステージに進む過渡的段階にある。その意味するところは、ほぼすべてのものが、習得や習熟の途中で、重要な準備期間の只中にあるということである。

整理番号	1-7-7-2
------	---------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鳥澤 由克)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	電話代(平成30年6月請求分)		
年月日	平成30年7月2日~平成 年 月 日	金額	4,413円

目的	調査研究などの政務活動を行うための通信手段
用途	平成30年6月請求分電話代
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> 10,663円-1,836円=8,827円 (ナンバーディスプレイ使用料+ボイスワープ使用料)×消費税	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため 按分する。	8,827円	1/2	4,413円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号
1-7-7-2

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER [REDACTED] 請求年月 MONTH OF ISSUE 2018年6月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ NNTT西日本ご利用分 8,881			
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合 算
	-430	フレッツ・あっと割引	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料)	合 算
	× 1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	合 算
	× 500	ボイスワープ使用料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	4	ユニバーサルサービス料	合 算
	100	発 hands 手数料	合 算
	50	取 hands 手数料	合 算
	657	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇ NNTT西日本分 (小計)	8,881	(小計)	合 算
◇ NNTTファイナンスご利用分 1,782			
	1,782	OCN光 with フレッツ利用料等 NNTTコミュニケーションズご利用分	非対象等
◇ 合計	10,663	合計	

*** NNTT西日本からのお知らせ ***
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

*** ユニバーサルサービス料について ***
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NNTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 岡澤 由克 様

お客様番号 [REDACTED]

2018年6月ご請求分

金額 (円) ¥10,663-

受取人 NNTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

領 取 日 附 印

2018.06.18 17:02

入金印・振込付 欄 (金融機関・CVS用) → お客様

整理番号
1-7-7-3

水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証書
郵便振替口座 00850-0-960691
加入者 裾野市上下水道企業出納員

鳥澤 由克 様

下記の通りお支払いください
裾野市長 高村 謙二

納期限 平成30年 7月 2日

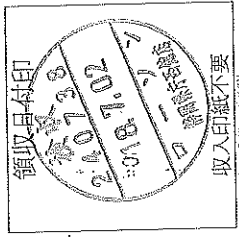


410-1117
裾野市石脇118-1ライヴリー鳥澤
A-101

鳥澤 由克 様

お客様番号	[REDACTED]	
調定年月	平成30年 6月	
水道口径	20 mm	
水道	水量	下水道
	m ³ 1	m ³
料金	2,160 円	
内消費税	160 円	
相当額		
合計金額 (お支払金額)	2,160 (円)	

上記の通り領収いたしました



金額を訂正したものと
び領収日付印のないも
のは無効です

(お客様保管)

平成30年 6月14日

裾野市 水道料金納入通知書
下水道使用料

水道料金お客さまセンター
裾野市水道料金等徴収業務受託者
ウェオリア・ジエネソン株式会社 裾野営業所
〒410-1102 静岡県裾野市深良215-22
TEL 055-995-1831 FAX 055-994-0727

ここからゆっくりとはがしてください
なお、雨などで濡れた場合には乾かしてから丁寧にはがしててください

空シエ 留ワ
1-9-7-4

鳥澤由克様 領収証

No. 900年7月6日

金額 ¥1,800-

但し、手数料金として上記の金額正に領収致しました。

ふじパーキング
三島市文教
電話(055)9E

収入印紙

税抜金額
消費税額等(%)

領収書

Recipient 2018-7-6

金額 ¥1,950 (消費税等込み)

乗車券類 JR tickets

印刷紙 申古納
付につき名古屋中村
税務署承認済

購入商品 (103302) 1枚
東海旅客鉄道株式会社
三島駅 MV-7 発行 20303-02

領収書

2018年07月06日
金額 ¥1,950 (消費税等込み)

乗車券類 JR tickets

印刷紙 申古納
付につき名古屋中村
税務署承認済

購入商品 (103302) 1枚
東海旅客鉄道株式会社
三島駅 MV-7 発行 20303-02

領収書

Recipient 2018-7-6

金額 ¥1,950 (消費税等込み)

乗車券類 JR tickets

印刷紙 申古納
付につき名古屋中村
税務署承認済

購入商品 (103302) 1枚
東海旅客鉄道株式会社
三島駅 MV-7 発行 20303-02

合計 ¥690

うど交通株式会社
静岡県清水区宮田三丁目5
配車センター 554-554 1734
ご乗車ありがとうございました

整理番号
1-7-7-5

領収証

No N0000007382

〒410-1117

裾野市石脇118-1
ライヴリイトリサワ、A-1-1
鳥澤由克事務所

様

領収日 2018年7月10日

金額: **¥1,134. -** (消費税込み)

消耗品・メンテナンス料として、
上記の通り正に領収致しました。

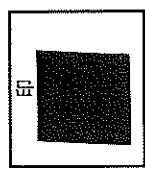
但 品代 ¥1,050 消費税 ¥84

16989-000



沼津支店


〒410-0022 沼津市大岡字下耕地2764-2
TEL 055-929-7171



集金内訳 現金
 小切手
 手形



整理番号	1-7-7-6
------	---------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鳥澤 由克)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料		
年月日	平成30年7月25日～平成 年 月 日	金額	3,292円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	平成30年7月分の購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政に関する情報収集のため。
<<領収書貼付枠>> $1,887 + 4,697 = 6,584$ $6,584 \times 1/2 = 3,292$	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため 按分する。	6,584円	1/2 %	3,292円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

全社事務
1-7-7-6

新聞購読料 領収証

鳥澤 由克 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2018年7月分

領収金額 **¥1,887** 領収日 月 日

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 丹野 真一
住所 御殿場市駒門 85-2-2
TEL 0550-78-6703 FAX 0550-78-6713



お申込No. [Redacted]

領収証 No. [Redacted]

支店 01 020 348 区 020 348

金額 4,697 円

2018年07月 日

領収致しました。

金額(円) 部数

静岡新聞	1	2,980
日刊静岡	1	1,080
岳麓	1	637

額取金額(含消費税)



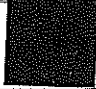
ご購入ありがとうございます。便利な口座振替やクレジットもご利用できます。

(株) 田代新聞セブン 本店 055-993-3111

裾野市佐野1065

ご購入ありがとうございます。金額その他を訂正したものは無効です。

整理番号	1-7-7
------	-------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鳥澤 由克)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精等運動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料		
年月日	平成30年7月27日～平成 年 月 日	金額	23,401円

目的	調査研究などの政務活動を行うための移動手段
使途	平成30年7月分自動車リース料
政務活動・ 県政との 関連性	
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>月額50,004円のうち充当できないものを差し引き、46,803円を充当。 算出方法は、支出証拠書No1-7-6-13参照のこと。</p>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため按分する。	46,803円	1/2	23,401円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号
1-7-7-7

年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6	30-07-27 BF	*50,004	ナロ(納金)		
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

◎記号の説明
AA, AF入金
FA, FF取込
C, O, I, 2, 3, 4総当り入金
TF, TO振込
BA, BF振替

◎他記号を金額の取替となる記号で記入された場合は、お支払い金額欄に「ナロ」と表示し、その金額に振替しのては赤字で金額を表示します。
なお、お支払い金額の0 取替後の処理は「ナロ」で記します。

整理番号
1-7-7-8

自動振込をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	残引残高
30-07-25	LPガス	*1,730		

他種振込の入金およびお支払は振込票に該当し、このお支払は日付が当該銀行に振
込いたし書付。
お振込金額は振込票の金額に一致する必要があります。お振込については窓口にお確
い合わせください。

お振込の金額は必ず
「-」表示がある場合は
お振込金額を誤りません。

整理番号	1-7-7-10
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鳥澤 由克)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	事務雇用		
年 月 日	平成30年7月31日~平成 年 月 日	金 額	15,000 円

目 的	政務活動を補助する職員の雇用
使 途	7月分の給与
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

給与支払明細書

平成30年 7月分

氏 名	給 与	時 給	時 間
	15,000	1,200	12.5

12.5(時間) × 1,200(時給) = 15,000

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
7月全体勤務時間内16.0時間、 内政務活動充当時間12.5時間	15,000 円	100%	15,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

雇用実績表

7月分	氏名	
-----	----	--

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	日	3.0	2.5	政務活動費請求事務
2	月	1.5	1.0	政務活動費請求事務、活動報告整理
3	火	3.0	2.5	政務活動費請求事務、活動報告整理
4	水			
5	木			
6	金			
7	土			
8	日			
9	月			
10	火			
11	水			
12	木			
13	金			
14	土			
15	日	3.0	2.0	沼津土木要望資料確認
16	月			
17	火			
18	水			
19	木			
20	金			
21	土			
22	日			
23	月			
24	火			
25	水			
26	木			
27	金			
28	土			
29	日	2.0	1.5	視察費用確認及び報告書、資料取りまとめ
30	月			
31	火	3.5	3.0	来月予定行事及び政務活動費確認
計		16.0	12.5	

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成 30 年 7 月 31 日
会派・議員名 自民改革会議 鳥澤 由克



[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B)[12 時間 30 分]×単価[1200 円] = 15,000 円

②総支給額[円]×(B)／(A) = 円

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

整理番号	1-7-7-11
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鳥澤 由克)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内容	事務所電気代(平成30年5月分)		
年月日	平成30年6月1日~平成 年 月 日	金額	1,457円

目的	調査研究など政務活動を行うための事務所の維持
使途	平成30年5月分電気代
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

○本欄は貼付する領収書の区別を記入してください。

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150	加入	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	30-5	金額	2,914円
ご契約コード	30 A	ご使用量(kWh)	103
ご使用期間	4月19日~5月21日	ご契約変更	
ご使用場所	裾野市 石脇	お支払期日	6月 21日
お支払氏名	鳥澤 由克 様	お支払期日	6月 21日
お支払い住所	118番(地) 1号 ライアリー 鳥沢 A棟 101号	お支払い住所	鳥澤 由克 様
お支払金額	215円	お支払金額	215円

上記お支払期日を超えた場合は、コンビニエンス・ストアにお支払いいたします。

地区番号 18 契約種別 従量電灯B

お問合せ番号

お問い合わせ先 0120-995-902(代)

東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)

前読表抽出回数 泉文店(2)

領収 30.6.11

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため 按分する。	2,914円	1/2	1,457円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	1-7-7-13
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鳥澤 由克)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務所ガス代 (平成 30 年 5 月分)		
年月日	平成 30 年 5 月 25 日～平成 年 月 日	金額	865 円

目的	調査研究など政務活動を行うための事務所の維持
使途	平成 30 年 5 月分ガス代
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> !	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため 按分する。	1,730 円	1/2	865 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

